

第5節 北陸総合通信局

§ 3-5-1 770MHz以下の周波数の利用状況の概況【北陸】

770MHz以下の周波数を利用する無線局について、電波の利用状況調査結果に基づき、周波数の利用状況を集計・分析した。

(1) 770MHz以下の周波数を利用する無線局数及び免許人数【北陸】

管轄地域の都道府県	富山県、石川県、福井県
管轄地域内の無線局数（対全国比） ^(注1)	8.8万局（2.7%）
管轄地域内の免許人数（対全国比） ^(注1)	4.1万人（2.8%）
（参考）管轄地域内の人口（対全国比） ^(注2)	307万人（2.4%）

（注1）770MHz以下の周波数を利用しているもの。

複数の周波数区分を利用している無線局・免許人は、当該複数分をカウントしているため、実際の無線局数・免許人数より多い。

（注2）平成22年10月1日現在 資料：総務省統計局「第61回 日本統計年鑑 平成24年」

(2) 770MHz以下の周波数の利用状況の概要【北陸】

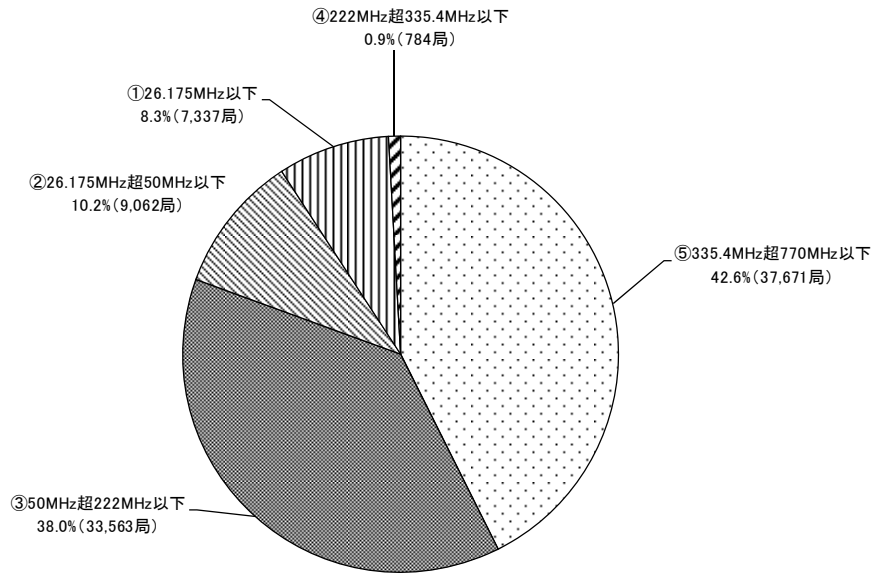
「周波数区分別の無線局数の割合及び局数」及び「周波数区分ごとの無線局数の割合」に係る集計結果は、次の図表のとおりである。

各周波数区分別の無線局分布をみると、③50MHz超222MHz以下（33,563局）及び⑤335.4MHz超770MHz以下（37,671局）の2つの周波数区分に無線局数が集中している。④222MHz超335.4MHz以下（784局）の周波数区分の無線局数が極端に少ない理由は、当該周波数区分にアマチュア局が存在しないためである。

平成20年度調査による無線局数と今回の調査の無線局数を比較すると無線局数は減少傾向にあるが、これはアマチュア局の減少が大きいためである。

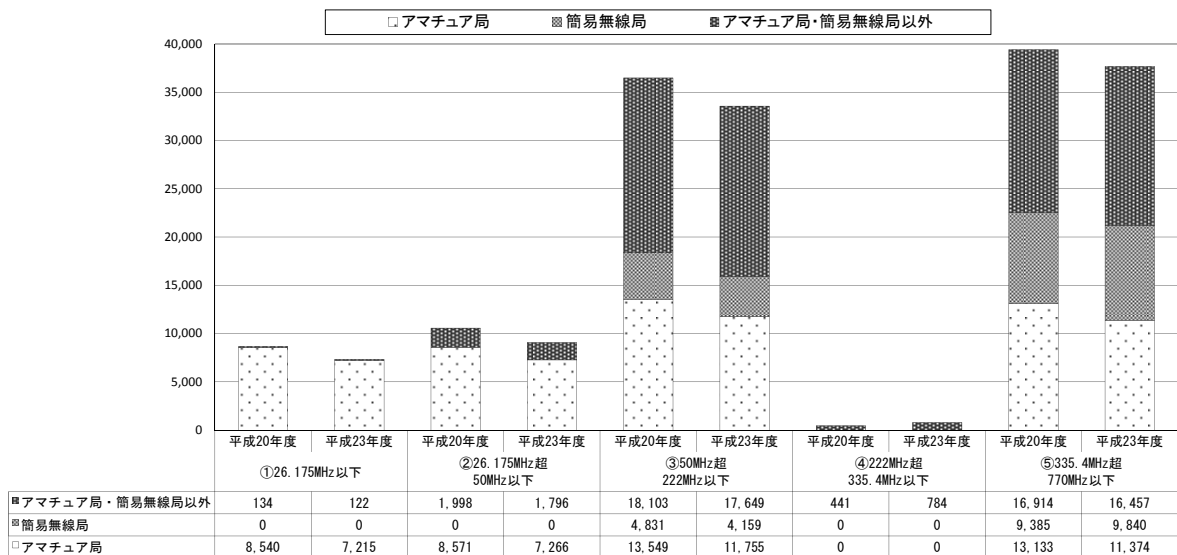
アマチュア局を除いた場合には、北陸管内では999局（1.9%）減少している状況にある。

図表－５－１－１ 周波数区分ごとの無線局数の割合及び局数【北陸】



* 複数の周波数を具備する無線局は、周波数区分毎にカウントしている。

図表－５－１－２ 周波数区分ごとの無線局数の経年比較【北陸】



図表－５－１－３ 周波数区分ごとの無線局数の割合【北陸】

		①26.175MHz以下	②26.175MHz超 50MHz以下	③50MHz超 222MHz以下	④222MHz超 335.4MHz以下	⑤335.4MHz超 770MHz以下
各周波数区分ごとの無線局数の割合	合計	100%	100%	100%	100%	100%
	陸上・防災	-	-	7.9%	97.8%	5.0%
	陸上・自営(主に公共分野)	0.0%	0.2%	27.9%	0.0%	10.6%
	陸上・自営(公共分野以外)	0.0%	0.0%	12.7%	-	24.0%
	陸上・電気通信業務	-	-	0.1%	0.0%	0.0%
	陸上・放送	0.4%	-	0.5%	-	2.0%
	陸上・放送事業	-	0.2%	1.0%	-	0.6%
	海上・船舶通信	1.1%	18.7%	1.4%	-	1.0%
	海上・測位	0.1%	0.0%	-	-	-
	航空・航空通信	0.0%	-	0.8%	1.0%	0.1%
	航空・測位	0.0%	-	0.0%	0.3%	-
	衛星・電気通信業務	-	-	-	-	-
	陸上・その他※	98.4%	80.2%	47.3%	-	56.3%
	海上・その他	-	0.6%	0.3%	-	0.3%
	航空・その他	-	0.0%	-	-	0.0%
衛星・その他	-	-	-	-	0.0%	
その他・その他	0.0%	0.0%	0.1%	0.9%	0.0%	
各周波数区分ごとの無線局数の割合		8.3%	10.2%	38.0%	0.9%	42.6%

※ 「陸上・その他」のうちアマチュア局が占める割合は次の通り。

①26.175MHz以下：98.3%、②26.175MHz超50MHz以下：80.2%、③50MHz超222MHz以下：35.0%、⑤335.4MHz超770MHz以下：30.2%

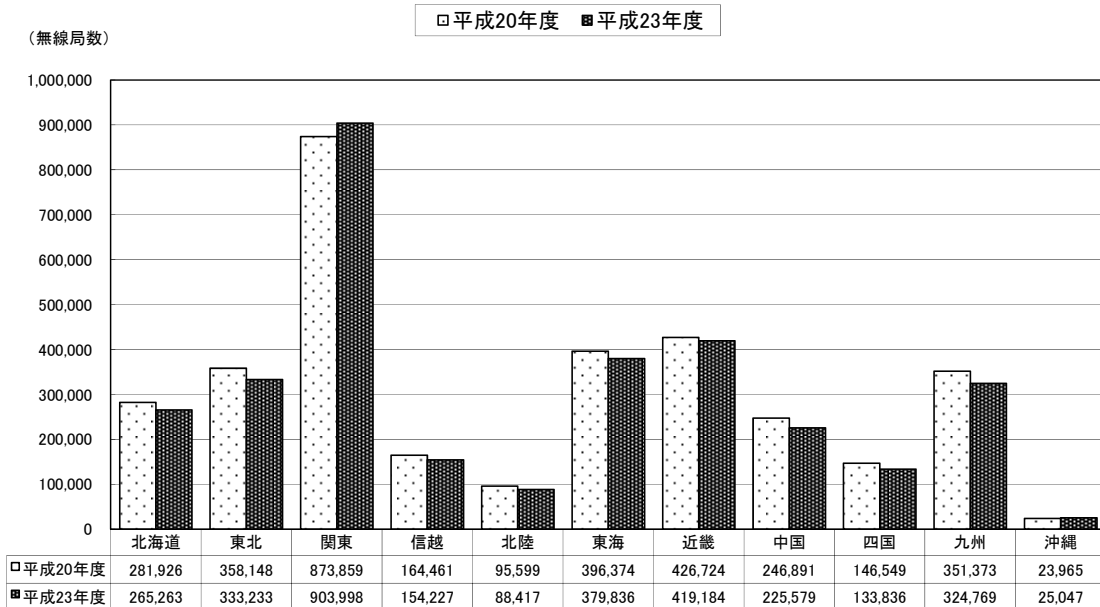
*1 [-]と表示されている場合は、該当システムが存在しないことを示す。

*2 0.05%未満については、0.0%と表示している。

*3 複数の電波利用システムグループに属する無線局は、それぞれにカウントしている。

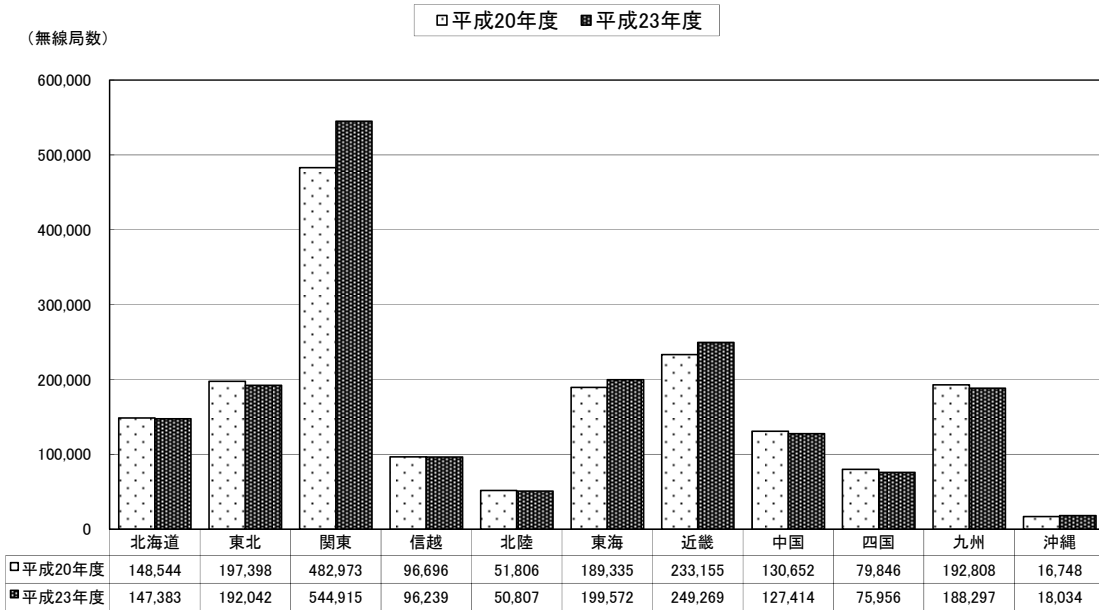
*4 複数の周波数を具備する無線局は、周波数区分毎にカウントしている。

図表－５－１－４ 770MHz 以下の無線局数の推移（各総合通信局等の比較）



* 複数の周波数区分を利用している無線局は、当該複数分をカウントしているため、実際の無線局数より多い。

図表－５－１－５ 770MHz 以下の無線局数の推移（各総合通信局等の比較・アマチュア局を除く）



* 複数の周波数区分を利用している無線局は、当該複数分をカウントしているため、実際の無線局数より多い。

図表－５－１－６ 単位人口・単位面積当たりの770MHz以下の無線局数の割合（各総合通信局等の比較）

総合通信局別	無線局数		人口(万人)		1万人当たりの無線局数		面積(km ²)	1km ² 当たりの無線局数	
	平成20年度	平成23年度	平成20年度	平成23年度	平成20年度	平成23年度		平成20年度	平成23年度
全国	3,365,869	3,253,389	12,777.1	12,805.6	263.4	254.1	365,116	9.22	8.91
北海道	281,926	265,263	557.0	550.8	506.2	481.6	83,457	3.38	3.18
東北	358,148	333,233	950.4	933.5	376.8	357.0	63,857	5.61	5.22
関東	873,859	903,998	4,270.2	4,347.0	204.6	208.0	36,436	23.98	24.81
信越	164,461	154,227	458.5	452.8	358.7	340.6	23,469	7.01	6.57
北陸	95,599	88,417	309.2	307.0	309.2	288.0	10,421	9.17	8.48
東海	396,374	379,836	1,514.1	1,510.9	261.8	251.4	27,901	14.21	13.61
近畿	426,724	419,184	2,086.1	2,090.0	204.6	200.6	27,092	15.75	15.47
中国	246,891	225,579	763.1	756.2	323.5	298.3	31,818	7.76	7.09
四国	146,549	133,836	404.0	397.7	362.7	336.5	18,792	7.80	7.12
九州	351,373	324,769	1,327.2	1,320.4	264.7	246.0	39,597	8.87	8.20
沖縄	23,965	25,047	137.3	139.3	174.5	179.9	2,276	10.53	11.00

複数の周波数区分を利用している無線局は、当該周波数分をカウントしているため、実際の無線局数より多い。

人口は平成19年10月1日現在、平成22年10月1日現在。面積は平成22年10月1日現在。

各地方局の面積には、管区にまたがる境界未定地域(12,834km²)を含んでいない。

資料：総務省統計局「第60回 日本統計年鑑 平成23年」、国土交通省国土地理院「平成21年 全国都道府県市区町村別面積調」

§ 3-5-2 26.175MHz 以下の周波数の利用状況【北陸】

26.175MHz 以下の周波数を利用する無線局について、電波の利用状況調査結果に基づき、用途別の分布状況等を集計・分析し、勘案事項及び評価を取りまとめた。

(1) 26.175MHz 以下の周波数を利用する電波利用システムグループ【北陸】

本周波数区分を利用する電波利用システムグループは、次のとおりである。

① 無線局免許等を要する電波利用システムグループ

電波利用システムグループ名	免許人数	無線局数	(参考)主な電波利用システム※
陸上・自営(主に公共分野)	0	0	水防道路用無線 等
陸上・自営(公共分野以外)	0	0	各種業務用無線
陸上・放送	4	27	中波放送 等
陸上・その他	6,840	7,217	アマチュア無線 等
海上・船舶通信	54	83	船舶無線
海上・測位	8	10	ラジオ・バイ 等
航空・航空通信	0	0	航空無線
航空・測位	0	0	航空ビーコン
その他・その他	0	0	実験試験局 等

※ 電波利用システムグループと電波利用システムの関係については、第2章を参照。

② 無線局免許等を要しない電波利用システムグループ

電波利用システムグループ名	無線局数
その他・電波天文(注1)	—(注2)
その他・ISM	—(注2)

(注1) 受動業務のシステム

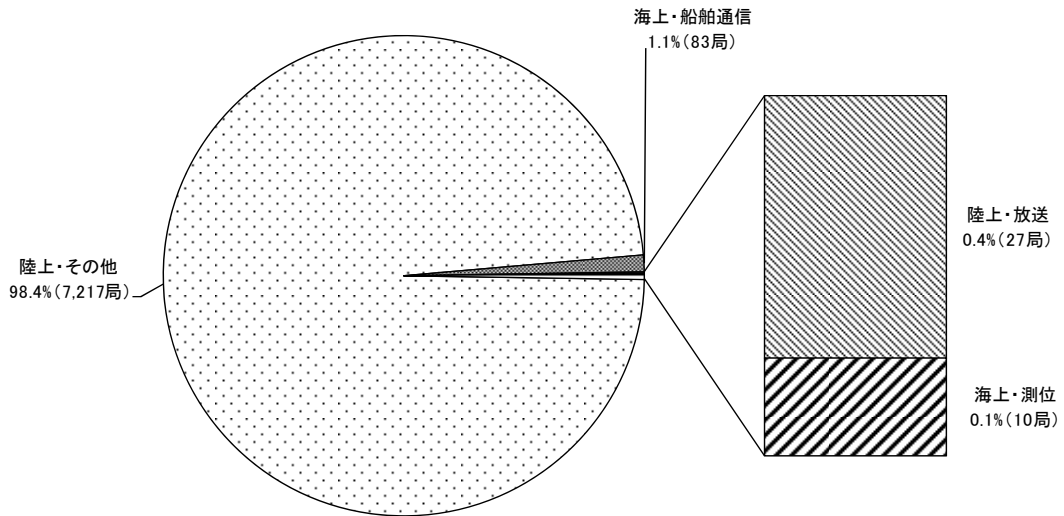
(注2) 調査対象外

(2) 26.175MHz 以下の周波数を利用する無線局の分布状況【北陸】

本周波数区分を利用する無線局の「無線局数の割合及び局数」、「無線局数の割合及び局数(一般業務用と公共業務用の比較)」及び「無線局数の推移(各総合通信局等の比較)」に係る集計結果は、次のとおりである。

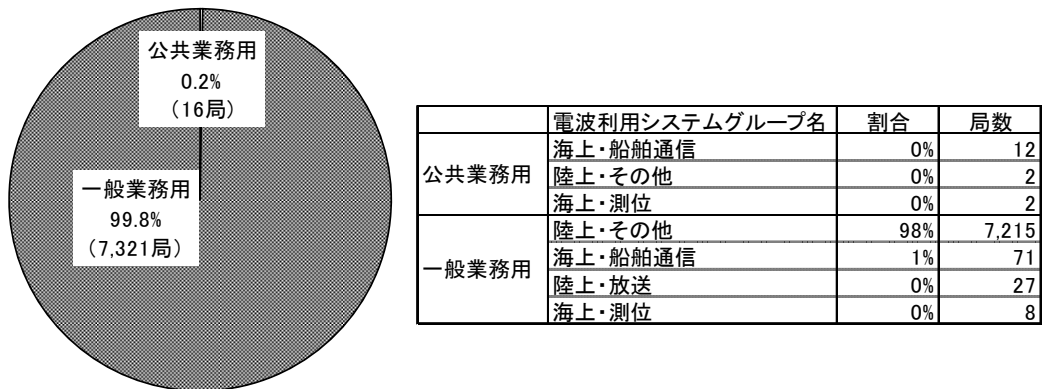
- ① 本周波数区分は、「陸上・その他」が 98.4%を占めており、「陸上・その他」は、アマチュア無線(7,215局)が 99.9%を占めている。
- ② アマチュア無線は、平成20年度と比較して、1,325局減少(15.5%減)しており、アマチュア無線を除いた本周波数区分の無線局数を平成20年度と比較すると、12局減少(9.0%減)している。
- ③ 本周波数区分におけるデジタル化率は 2.6%であり、平成20年度と比較するとやや増加している。

図表－５－２－１ 無線局数の割合及び局数【北陸】



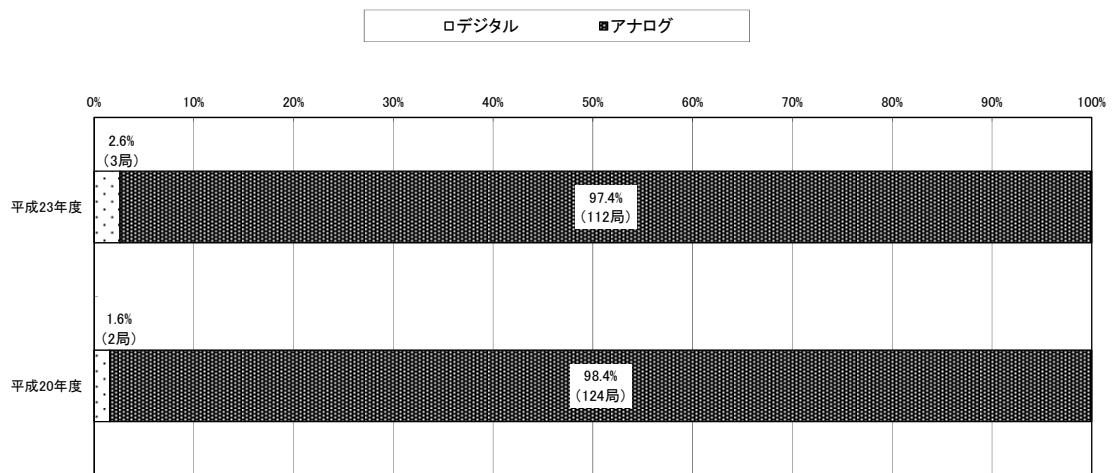
* 複数の電波利用システムグループに属する無線局は、それぞれにカウントしている。

図表－５－２－２ 無線局数の割合及び局数（一般業務用と公共業務用の比較）【北陸】



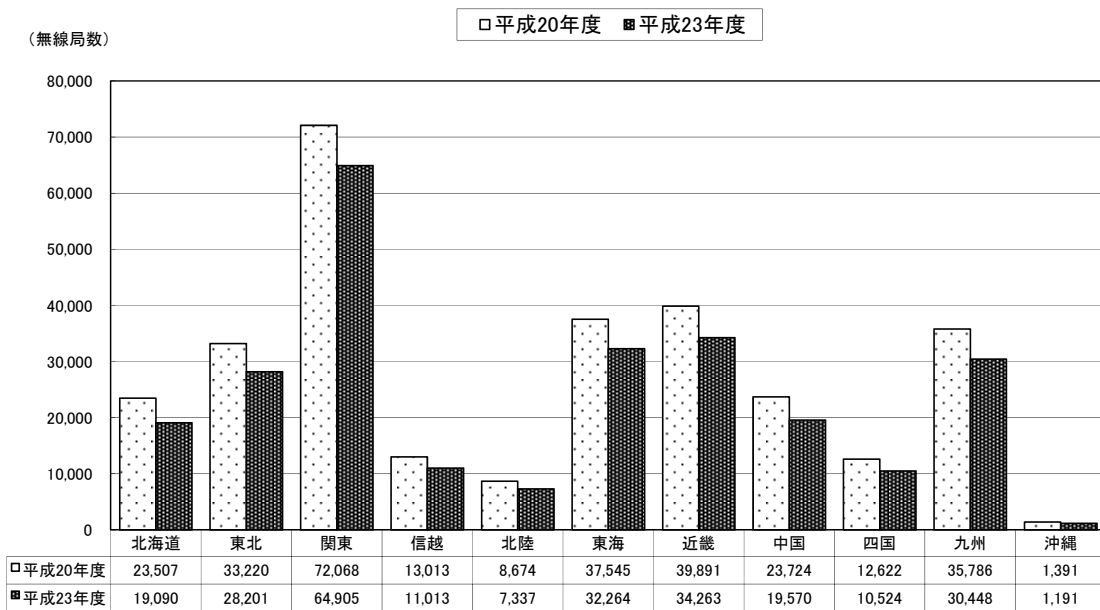
* 複数の電波利用システムグループに属する無線局は、それぞれにカウントしている。

図表－５－２－３ 無線局数の割合及び局数（デジタル・アナログの比較）【北陸】

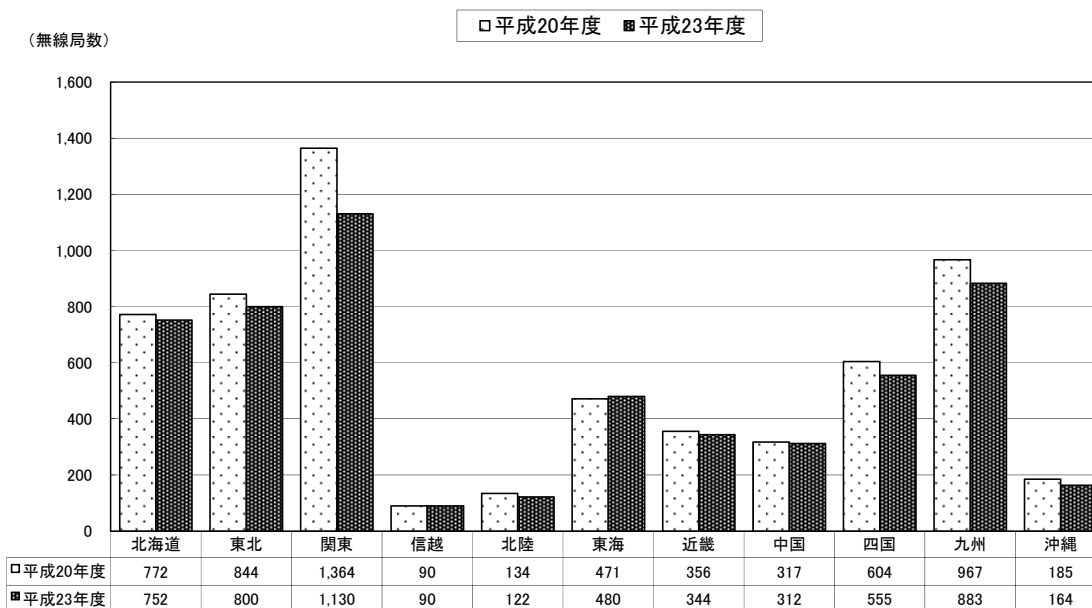


*1 アナログ・デジタルの両方式を具備する無線局はそれぞれにカウントしている。
 *2 アマチュア局、パルス波(例:PON)、電信(例:A1A)は除いている。

図表－５－２－４ 無線局数の推移（各総合通信局等の比較）



図表－５－２－５ 無線局数の推移（各総合通信局等の比較・アマチュア局を除く）



(3) 勘案事項

① 電波に関する技術の発達の動向
第4章参照

② 電波に関する需要の動向

本周波数帯を利用する電波利用システムの無線局数は、平成20年度と比較して減少している。この傾向は、この周波数帯の無線局数の大多数を占めるアマチュア局を除いても同様であるが、本周波数帯は電離層反射や大地反射により中長距離伝送が可能であるという特性を有していることから、船舶通信や航空通信等の用途により、今後も一定の需要が見込まれる。

③ 周波数割当ての動向

本周波数帯では、WRC-12の結果により、海洋レーダー及びアマチュア業務に分配がされた。

(4) 評価

本周波数帯は、中波・短波放送、航空通信システム、船舶通信システム、海上測位システム（ラジオ・ブイ等）等の多様で重要な電波利用システムに利用されるとともに、アマチュア無線にも広く利用されている。

無線局数は減少傾向にあるものの、これらの電波利用システムの重要性から判断すると適切に利用されていると認められる。

また、本周波数帯では、WRC-12の結果により、海洋レーダー及びアマチュア業務に分配がされたことから、今後周波数の割当てを検討していくことが適当である。

§ 3-5-3 26.175MHz 超 50MHz 以下の周波数の利用状況【北陸】

26.175MHz 超 50MHz 以下の周波数を利用する無線局について、電波の利用状況調査結果に基づき、用途別の分布状況等を集計・分析し、勘案事項及び評価を取りまとめた。

- (1) 26.175MHz 超 50MHz 以下の周波数を利用する電波利用システムグループ【北陸】
本周波数区分を利用する電波利用システムグループは、次のとおりである。

① 無線局免許等を要する電波利用システムグループ

電波利用システムグループ名	免許人数	無線局数	(参考)主な電波利用システム※
陸上・自営(主に公共分野)	16	17	電気通信事業運営用無線 等
陸上・自営(公共分野以外)	0	0	各種業務用無線 等
陸上・放送事業	4	20	放送連絡用無線 等
陸上・その他	6,896	7,267	アマチュア無線
海上・船舶通信	1,510	1,699	船舶無線
海上・測位	2	2	ラジオ・バイ
海上・その他	15	56	魚群探知テレメーター
航空・その他	0	0	グライダー練習用無線
その他・その他	1	1	実験試験局 等

※ 電波利用システムグループと電波利用システムの関係については、第2章を参照。

② 無線局免許等を要しない電波利用システムグループ

電波利用システムグループ名	無線局数	(参考)主な電波利用システム※
その他・免許不要	17 ^(注1)	市民ラジオ
その他・電波天文 ^(注2)	— ^(注3)	—

※ 電波利用システムグループと電波利用システムの関係については、第2章を参照。

(注1) 平成20年度から平成22年度までの全国における出荷台数を合計した値。

(注2) 受動業務のシステム

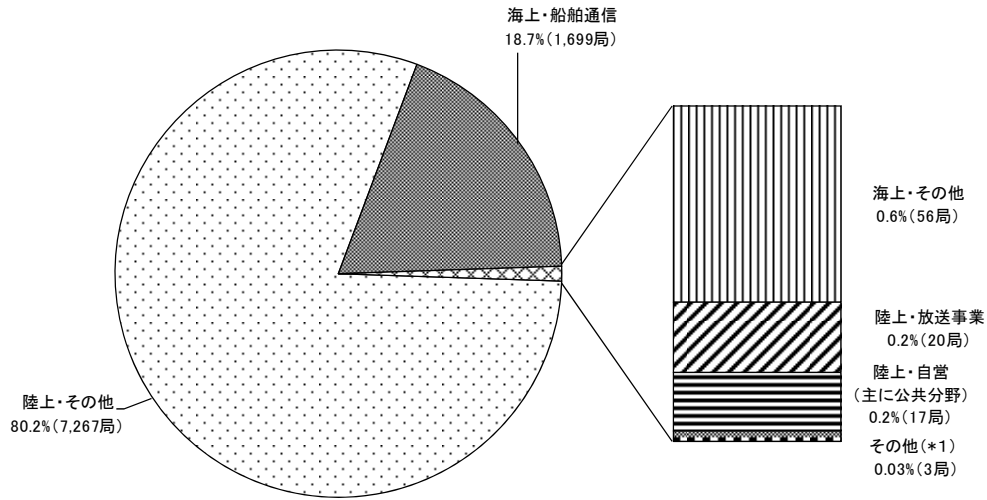
(注3) 調査対象外

- (2) 26.175MHz 超 50MHz 以下の周波数を利用する無線局の分布状況【北陸】

本周波数区分を利用する無線局の「無線局数の割合及び局数」、「無線局数の割合及び局数(一般業務用と公共業務用の比較)」及び「無線局数の推移(各総合通信局等の比較)」に係る集計結果は、次のとおりである。

- ① 本周波数区分は、「陸上・その他」及び「海上・船舶通信」で98.9%を占めている。「陸上・その他」は、アマチュア無線(7,266局)がほぼ100.0%、「海上・船舶通信」は、船舶無線(1,699局)が100%を占めている。
- ② アマチュア無線は、平成20年度と比較して、1,305局減少(15.2%減)しており、アマチュア局を除いた本周波数区分の無線局数を平成20年度と比較すると、202局減少(10.1%減)している。
- ③ 本周波数区分におけるデジタル化率は2.6%であり、平成20年度と比較するとやや増加している。

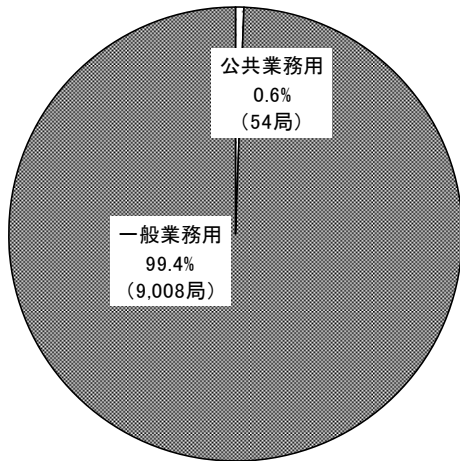
図表－５－３－１ 無線局数の割合及び局数【北陸】



*1 「その他」には下記の電波利用システムが含まれている。
 *2 複数の電波利用システムグループに属する無線局は、それぞれにカウントしている。

	割合	局数
海上・測位	0.02%	2
その他・その他	0.01%	1

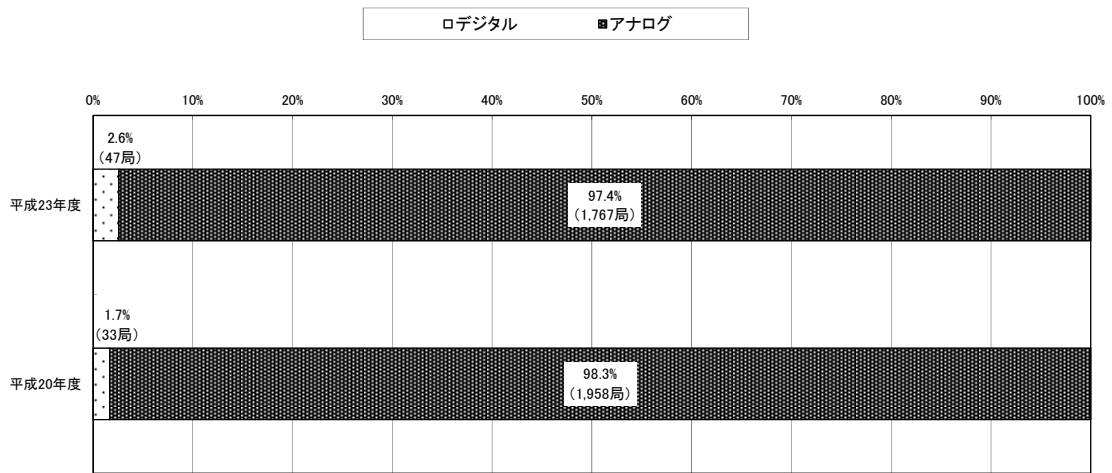
図表－５－３－２ 無線局数の割合及び局数（一般業務用と公共業務用の比較）【北陸】



	電波利用システムグループ名	割合	局数
公共業務用	陸上・放送事業	0%	20
	陸上・自営(主に公共分野)	0%	17
	海上・船舶通信	0%	15
	その他・その他	0%	1
	陸上・その他	0%	1
	海上・測位	0%	0
	海上・その他	0%	0
一般業務用	陸上・その他	80%	7,266
	海上・船舶通信	19%	1,684
	海上・その他	1%	56
	海上・測位	0%	2
	陸上・自営(公共分野以外)	0%	0
	航空・その他	0%	0
	その他・その他	0%	0

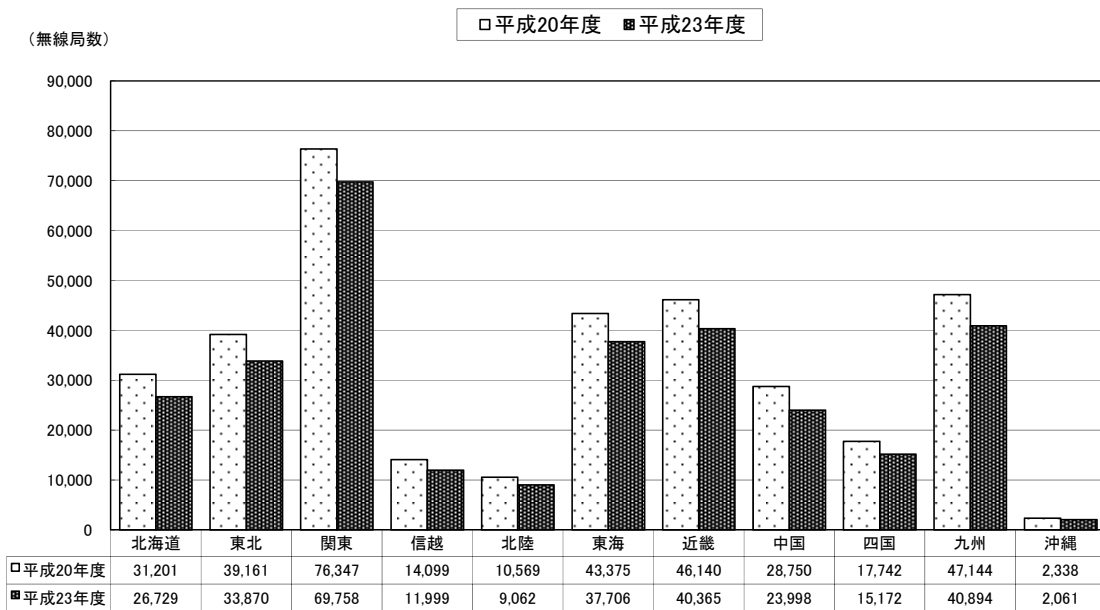
* 複数の電波利用システムグループに属する無線局は、それぞれにカウントしている。

図表－５－３－３ 無線局数の割合及び局数（デジタル・アナログの比較）【北陸】

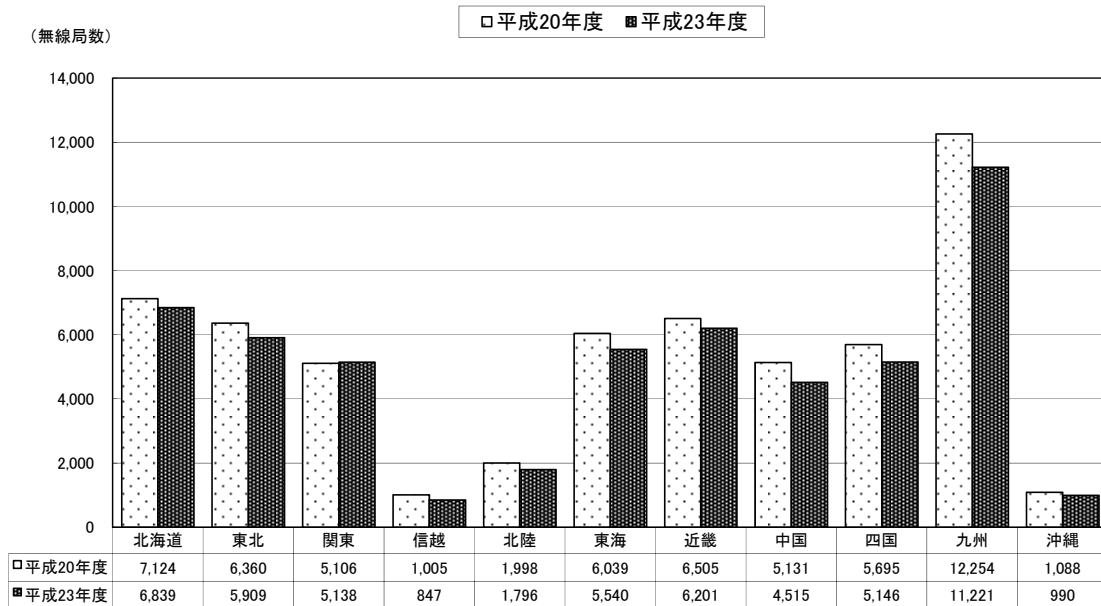


*1 アナログ・デジタルの両方式を具備する無線局はそれぞれにカウントしている。
 *2 アマチュア局、パルス波(例:PON)、電信(例:A1A)は除いている。

図表－５－３－４ 無線局数の推移（各総合通信局等の比較）



図表－５－３－５ 無線局数の推移（各総合通信局等の比較・アマチュア局を除く）



(3) 勘案事項

① 電波に関する技術の発達の動向
第4章参照。

② 電波に関する需要の動向

本周波数帯を利用する電波利用システムの無線局数は、平成20年度と比較して減少している。この傾向は、この周波数帯の無線局数の大多数を占めるアマチュア局を除いても同様である。

主として漁業用無線に利用される帯域であり、その局数は減少傾向にあるが、漁業用無線は漁業の安全操業には必要不可欠であるため、今後も一定の需要が見込まれる。

③ 周波数割当ての動向

特記すべき事項はない。

(4) 評価

本周波数帯を利用する電波利用システムの無線局数は減少傾向にあるものの、船舶通信システム等の重要な電波利用システムやアマチュア無線にも広く利用されていることから判断すると適切に利用されていると認められる。

個別の電波利用システムでは、27MHz帯を使用する無線操縦用の簡易無線については、無線局数が「0局」であり、今後も開設される見込みがないことから、今後、

同周波数帯を使用する簡易無線通信業務用（無線操縦用）の周波数分配を削除することが適当である。

また、コンテナ荷役用無線システムは、無線局数が「0局」であり、今後も開設される見込みがないことから、当該システムへの周波数の割当てを見直すことが適当である。

なお、市民ラジオ（免許不要）は、新たな無線設備の出荷台数は平成20年度から平成22年度の3年間で「17台」となっている。これは、技術基準適合証明を取得した時期からして平成34年11月30日までとなっている旧スプリアス規定の無線設備から、新スプリアス規定に対応した無線設備になったものと想定される。今後、新たに技術基準適合証明を取得するものは、新スプリアス規定に対応した市民ラジオとなることが予想されるが、大幅な増加は見込まれないものと考えられる。

§ 3-5-4 50MHz 超 222MHz 以下の周波数の利用状況【北陸】

50MHz 超 222MHz 以下の周波数を利用する無線局について、電波の利用状況調査結果に基づき、用途別の分布状況等を集計・分析するとともに、公共業務用のシステムのうち、国民の生命・財産等に関わるおそれのある特に重要性の高いシステムについては、無線設備の利用状況、利用体制の整備状況、デジタル技術の導入状況及び移行・代替・廃止状況等を集計・分析し、その結果について、勘案事項及び評価を取りまとめた。

また、150MHz 帯の周波数を使用する簡易無線局について、同周波数帯を使用する各種業務用無線局との対比により、実際の通信状況を電波監視施設により集計・分析し、その結果について、勘案事項及び評価を取りまとめた。

- (1) 50MHz 超 222MHz 以下の周波数を利用する電波利用システムグループ【北陸】
本周波数区分を利用する電波利用システムグループは、次のとおりである。

① 無線局免許等を要する電波利用システムグループ

電波利用システムグループ名	免許人数	無線局数	(参考) 主な電波利用システム※
陸上・防災	50	2,646	市町村防災用同報無線 等
陸上・自営(主に公共分野)	119	9,384	消防用無線 等
陸上・自営(公共分野以外)	209	4,292	各種業務用無線 等
陸上・電気通信業務	1	38	電気通信業務用無線
陸上・放送	21	158	アナログ TV 放送 VHF 等
陸上・放送事業	13	353	放送連絡用無線
陸上・その他	11,897	15,916	アマチュア無線 等
海上・船舶通信	429	482	船舶無線
海上・その他	81	113	衛星 EPIRB 等
航空・航空通信	34	271	航空無線 等
航空・測位	1	6	VOR 等
衛星・電気通信業務	0	0	オーブコム 等
その他・その他	8	24	実験試験局 等

※ 電波利用システムグループと電波利用システムの関係については、第2章を参照。

② 無線局免許等を要しない電波利用システムグループ

電波利用システムグループ名	無線局数	(参考) 主な電波利用システム※
その他・免許不要	1,026 ^(注)	補聴援助用ラジオマイク 等

※ 電波利用システムグループと電波利用システムの関係については、第2章を参照。

(注) 平成20年度から平成22年度までの全国における出荷台数を合計した値。

- (2) 50MHz 超 222MHz 以下の周波数を利用する無線局の分布状況【北陸】

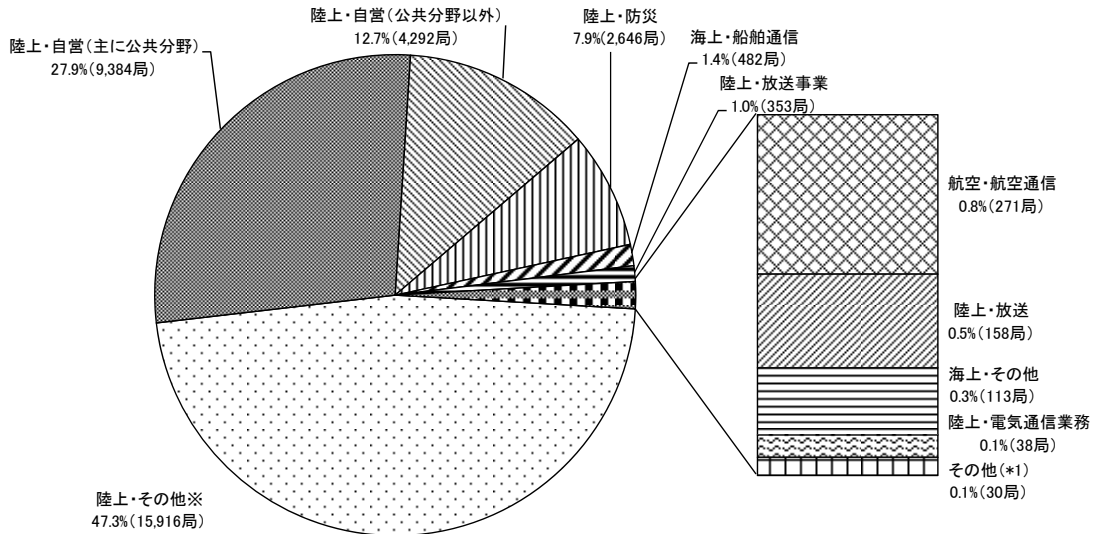
本周波数区分を利用する無線局の「無線局数の割合及び局数」、「無線局数の割合及び局数(一般業務用と公共業務用の比較)」及び「無線局数の推移(各総合通信局等の比較)」に係る集計結果は、次のとおりである。

- ① 本周波数区分は、「陸上・その他」、「陸上・自営(主に公共分野)」及び「陸上・自営(公共分野以外)」で87.9%を占めている。「陸上・その他」は、アマチュア無線(11,755局)が73.9%、簡易無線(4,159局)が26.1%、「陸上・自営(主

に公共分野)」は、消防用無線（3,064局）が32.7%、陸上運輸用無線（1,915局）が20.4%、列車無線（1,157局）が12.3%、「陸上・自営（公共分野以外）」は各種業務用無線（4,245局）が98.9%を占めている。

- ② アマチュア無線は、平成20年度と比較して、1,794局減少（13.2%減）しており、アマチュア無線を除いた本周波数区分の無線局数を平成20年度と比較すると、1,126局減少（4.9%減）している。
- ③ 本周波数区分におけるデジタル化率は19.0%であり、平成20年度と比較すると2.6%増加している。

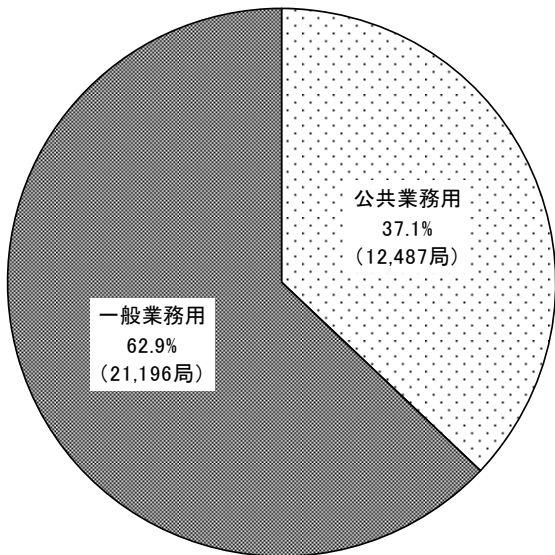
図表－５－４－１ 無線局数の割合及び局数【北陸】



*1 「その他」には下記の電波利用システムが含まれている。
 *2 複数の電波利用システムグループに属する無線局は、それぞれにカウントしている。

	割合	局数
その他・その他	0.07%	24
航空・測位	0.02%	6

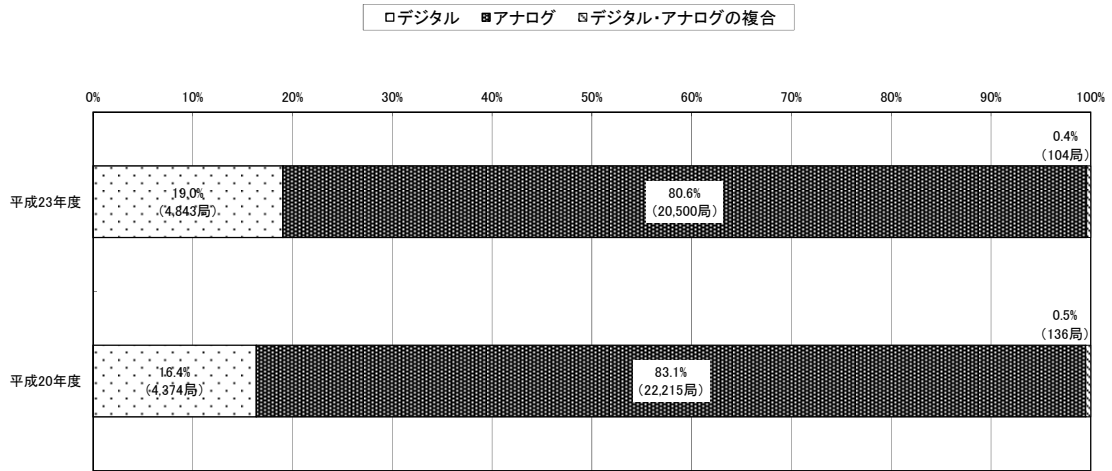
図表－５－４－２ 無線局数の割合及び局数（一般業務用と公共業務用の比較）【北陸】



	電波利用システムグループ名	割合	局数
公共業務用	陸上・自営(主に公共分野)	27.9%	9,384
	陸上・防災	7.9%	2,646
	陸上・放送事業	1.0%	353
	航空・航空通信	0.2%	70
	海上・その他	0.0%	13
	海上・船舶通信	0.0%	12
	航空・測位	0.0%	6
	陸上・その他	0.0%	2
	その他・その他	0.0%	1
一般業務用	陸上・その他	47.2%	15,914
	陸上・自営(公共分野以外)	12.7%	4,292
	海上・船舶通信	1.4%	470
	航空・航空通信	0.6%	201
	陸上・放送	0.5%	158
	海上・その他	0.3%	100
	陸上・電気通信業務	0.1%	38
	その他・その他	0.1%	23

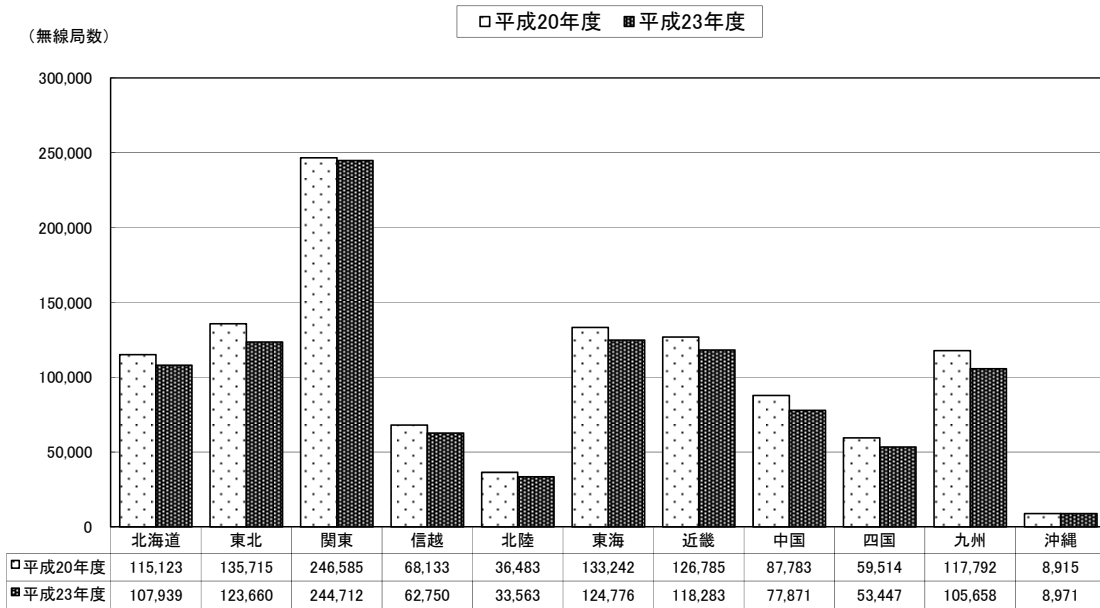
* 複数の電波利用システムグループに属する無線局は、それぞれにカウントしている。

図表－５－４－３ 無線局数の割合及び局数（デジタル・アナログの比較）【北陸】

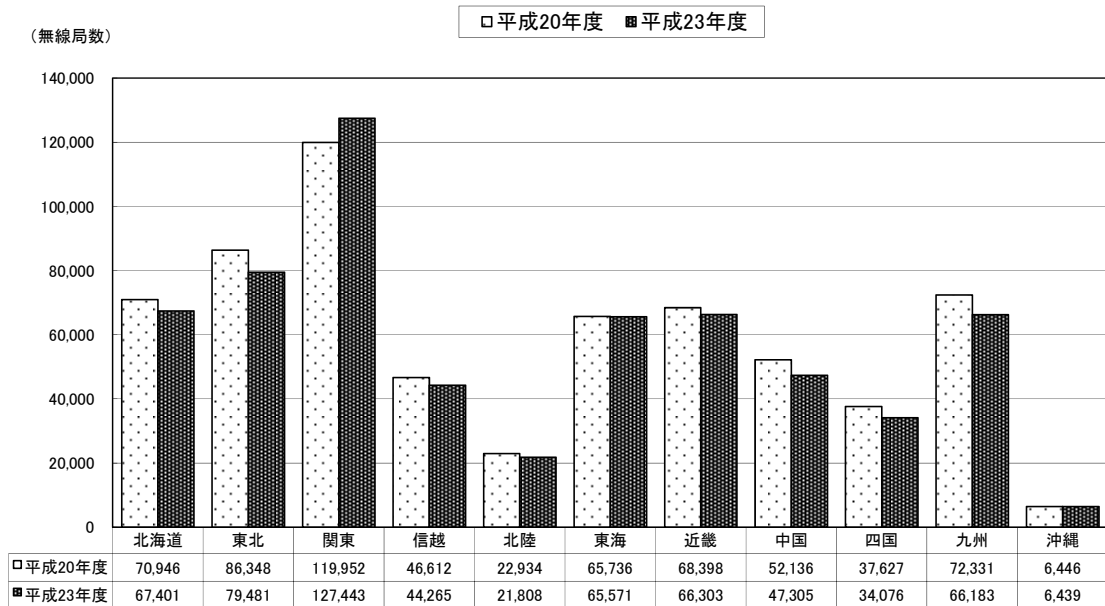


*1 アナログ・デジタルの両方式を具備する無線局はそれぞれにカウントしている。
 *2 アマチュア局、パルス波(例:PON)、電信(例:A1A)は除いている。

図表－５－４－４ 無線局数の推移（各総合通信局等の比較）



図表－５－４－５ 無線局数の推移（各総合通信局等の比較・アマチュア局を除く）



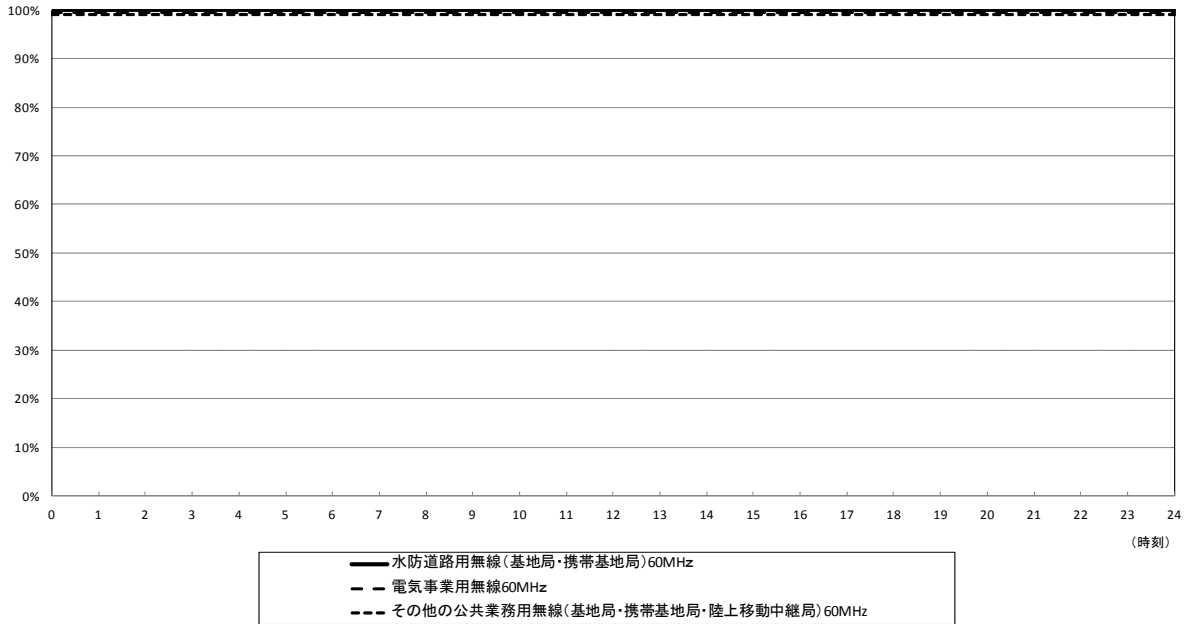
（３） 50MHz 超 222MHz 以下の周波数を利用する無線局に係る無線設備の利用状況【北陸】

本周波数区分を利用する 60MHz 帯及び 150MHz 帯の公共分野の電波利用システム（水防道路用無線、ガス事業用無線、電気事業用無線、その他公共業務用無線）の無線局の「運用時間の分布」に係る集計結果は、次のとおりである。

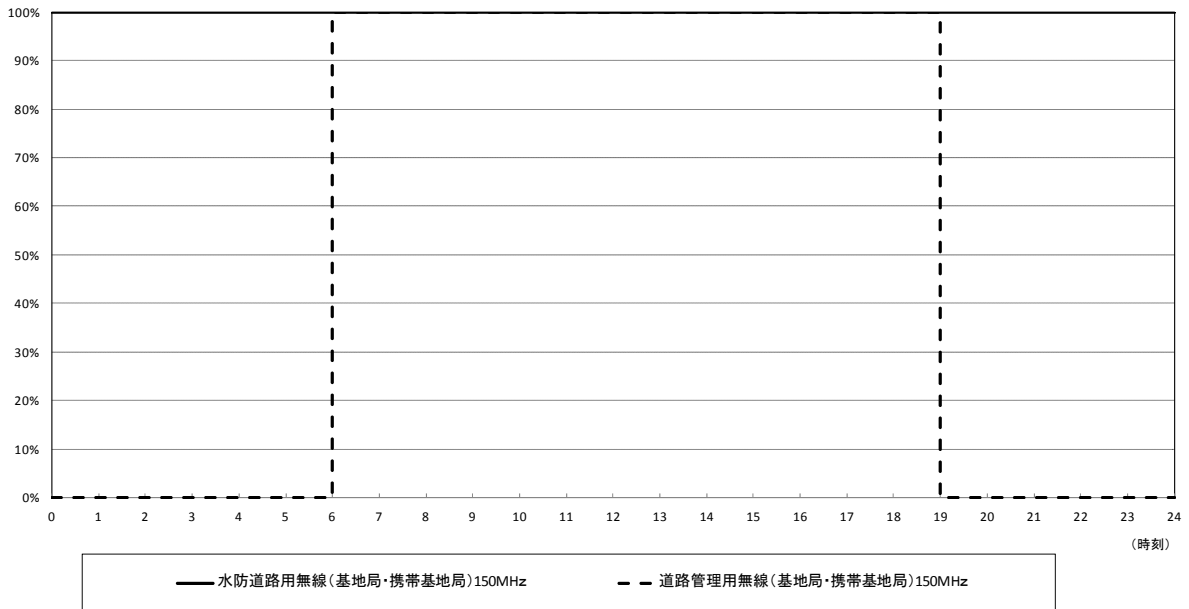
- ① いずれの電波利用システムも、日中の利用については 80%を超える高い利用率を示しているが、夜間、早朝の利用については、その用途に応じて、0%程度から 100%までと利用率に変動がある。
- ② これらの電波利用システムは、非常災害時等においては、平時を大幅に上回る利用がされるものである。

図表－５－４－６

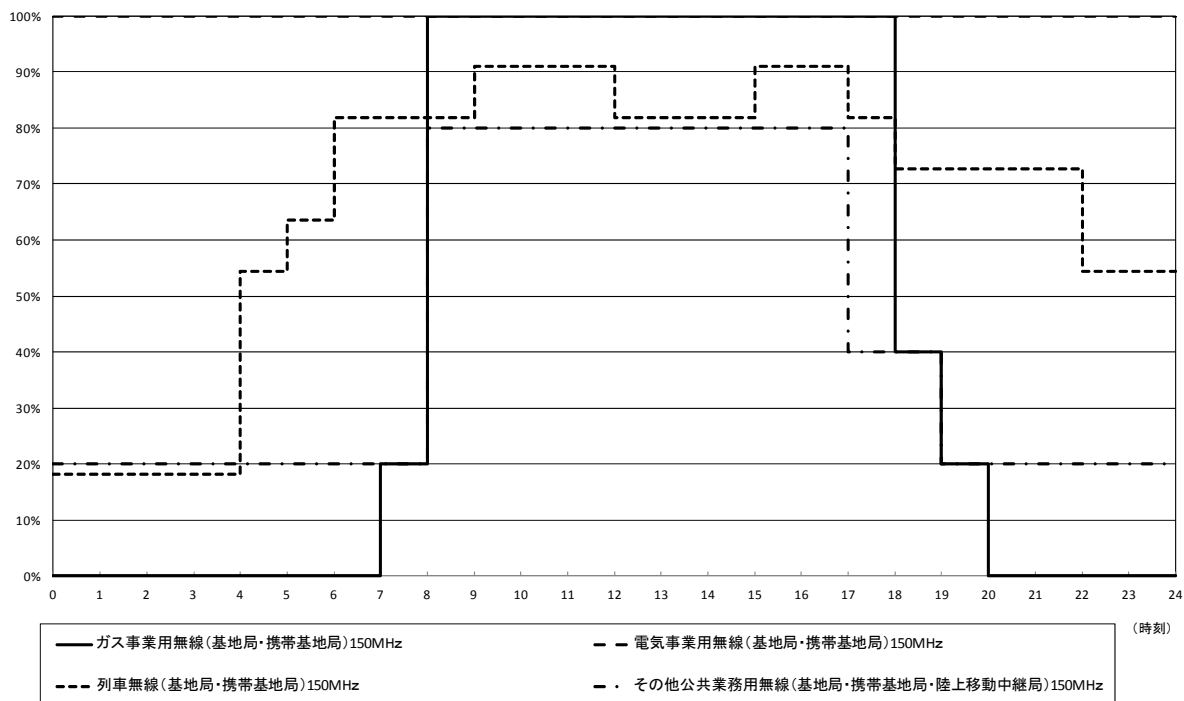
運用時間帯の分布（水防道路用無線・電気事業用無線・その他公共業務無線 60MHz）【北陸】



図表－５－４－７ 運用時間帯の分布（水防道路用無線・道路管理用無線 150MHz）【北陸】



図表－５－４－８ 運用時間帯の分布
 (ガス事業用無線・電気事業用無線・列車無線・その他公共業務用無線 150MHz)【北陸】



③ 150MHz 帯の周波数を利用する簡易無線局について

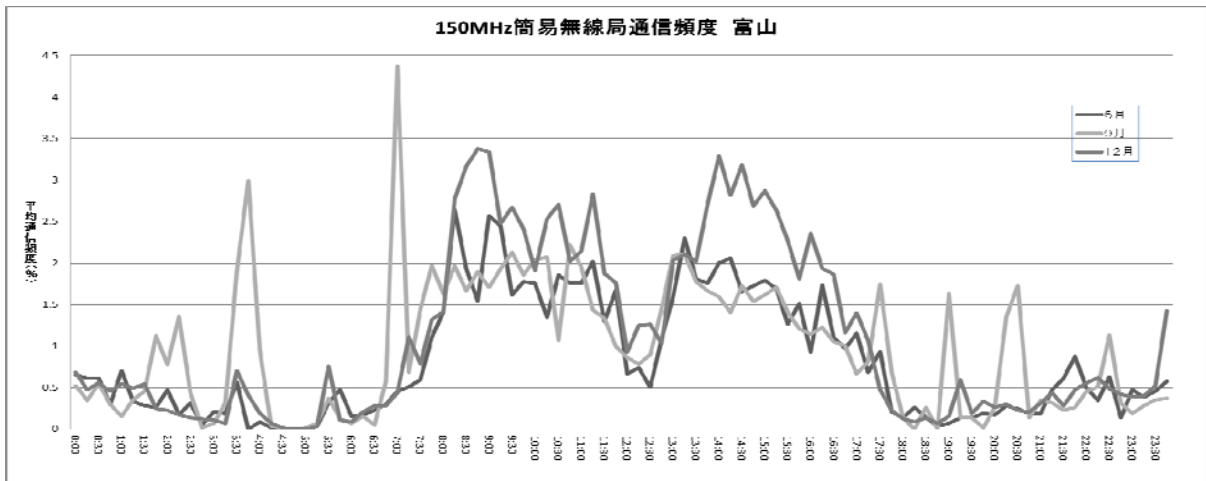
北陸総合通信局では、平成 22 年度、「150MHz 帯アナログ簡易無線局用周波数におけるデジタル方式との周波数共用に関する調査検討会」を開催し、平成 23 年 3 月に報告書を取りまとめた。

平成 23 年度には、150MHz 帯の簡易無線局の実際の電波の利用状況について電波監視施設を用いて調査を実施した。また、その対比として 150MHz 帯の各種業務用無線の通信状況についても同様の調査を実施した。

その結果、簡易無線局は年間を通じてみると、特に冬期の利用が多いこと、日中の利用に加えて、夜間や早朝の利用も多いことがわかった。その傾向は各種業務用無線との比較によっても明らかである。

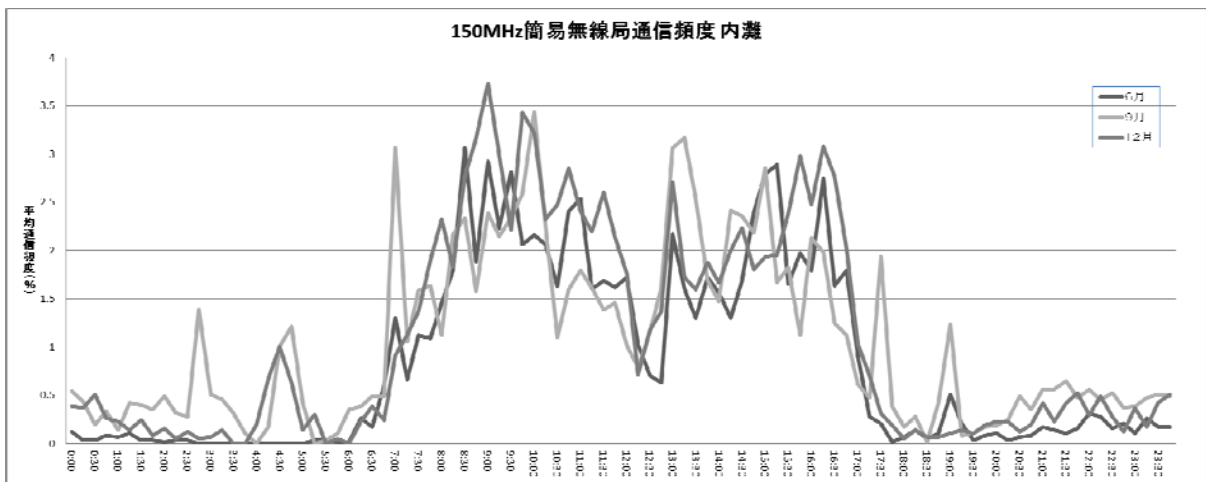
測定条件等

- ・測定期間 6月(6月7日~13日)、9月(9月5日~11日)、12月(11月28日~12月4日)の3回。
- ・測定場所 富山 富山県富山市(アンテナ地上高56m)
 内灘 石川県内灘町(金沢市郊外)(アンテナ地上高55m)
 福井 福井県福井市(アンテナ地上高39m)
- ・しきい値 0dBμV
- ・簡易無線局の周波数 154.45、154.47、154.49、154.51、154.53、154.55、154.57、154.59、154.61(MHz)の9波
- ・各種業務用無線局の周波数 149.29、149.45、149.49、150.09、151.37、151.39、151.85、153.49、154.01、154.05、154.17、154.21、154.25(含医療業務用)、154.37(MHz)の14波
- ・通信時間を15分毎の占有時間率として測定したものを、7日間、簡易無線局9波、各種業務用14波で集計し、一日・一波当たりの平均値を時刻毎に取りまとめた。



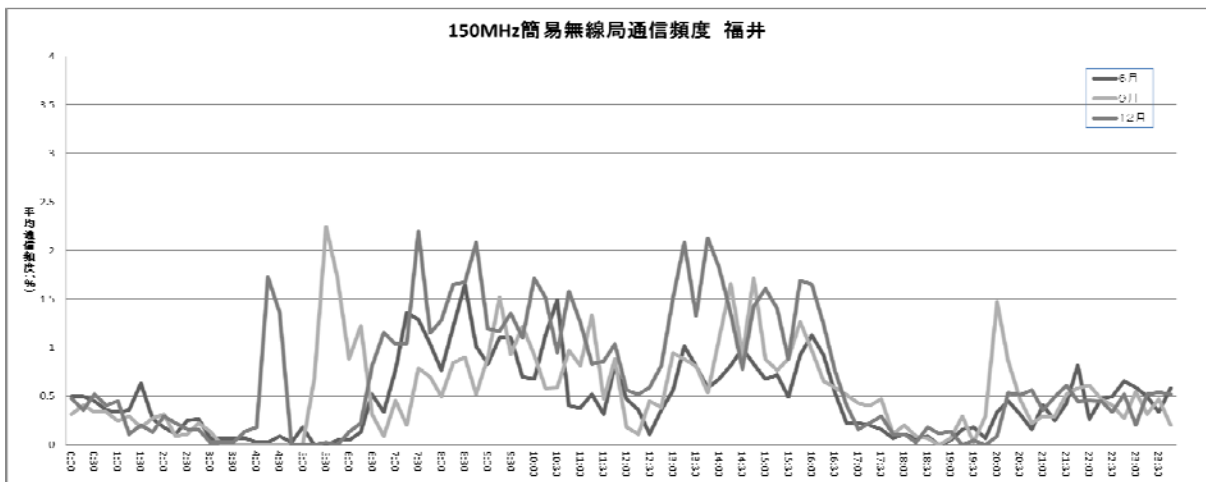
富山県内の 150MHz 簡易無線局の免許状況

- ・富山市よりも、黒部市や立山町などの郊外を常置場所としている免許人が多い。
- ・業種としては、山間部を行き来する土木建設、生コン業が多い。



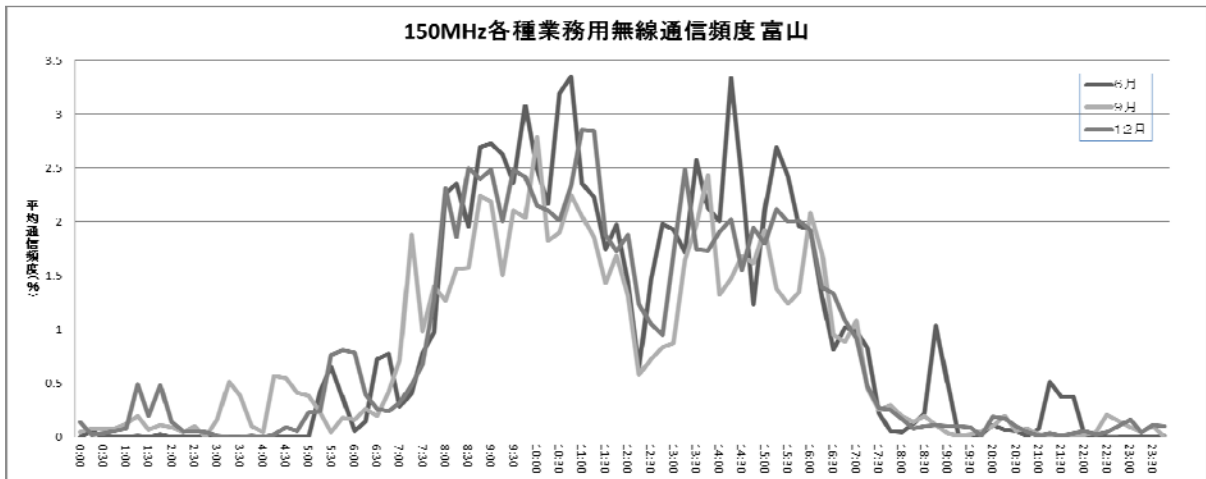
石川県内の 150MHz 簡易無線局の免許状況

- ・金沢市よりも、白山市などの郊外を常置場所としている免許人が多い。
- ・業種としては、山間部を行き来する土木建設、生コン業が多い。



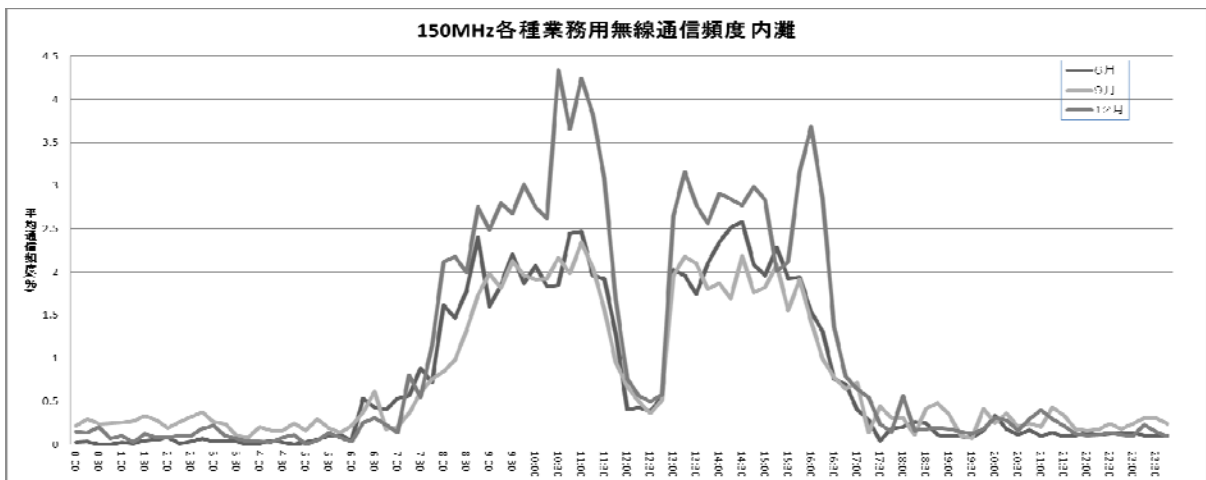
福井県内の 150MHz 簡易無線局の免許状況

- ・福井市よりも、越前市、大野市などの郊外を常置場所としている免許人が多い。
- ・業種としては、山間部を行き来する土木建設、生コン業が多い。



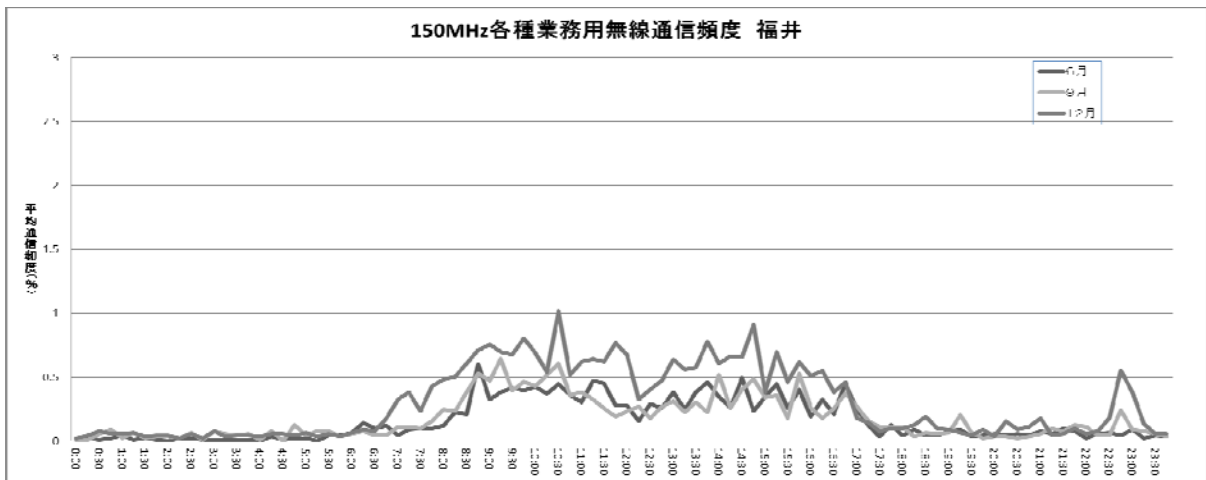
富山県内の 150MHz 各種業務用無線局の免許状況

- ・富山市よりも、小矢部市、射水市などの郊外を常置場所としている免許人が多い。
- ・業種としては、山間部を行き来する土木建設、生コン業が多い。



石川県内の 150MHz 各種業務用無線局の免許状況

- ・金沢市よりも、白山市などの郊外を常置場所としている免許人が多い。
- ・業種としては、山間部を行き来する土木建設、生コン業が多い。



福井県内の 150MHz 各種業務用無線局の免許状況

- ・免許人は少なく、測定場所近辺に常置場所を持つ無線局は少ない。

(4) 50MHz 超 222MHz 以下の周波数を利用する無線局に係る非常時の体制整備状況【北陸】

本周波数区分を利用する防災及び公共分野の電波利用システム等の無線局の「災害・故障時等の対策実施状況」、「復旧体制整備状況」及び「予備電源の保有状況及び最大運用可能時間」に係る集計結果は、次のとおりである。

なお、「災害・故障時等の対策実施状況」については、地震対策（耐震補強等）、火災対策（ガス消火設備の設置等）、水害対策（地上2階以上に設置等）及び故障対策（代替用予備機の設置等）について調査した。

- ① 災害・故障時の対策実施状況について「実施無し」とする回答を除いて比較すると、県防災端末系無線は、いずれも他の電波利用システムと比べて高い実施率となっている。
- ② 復旧体制整備状況について「当該システムの全ての無線局について復旧体制が整備されている」とする回答について、県防災端末系無線が100%と他の公共業務用無線に比べて復旧体制が整備されている。
- ③ 予備電源の保有状況について、県防災端末系無線、市町村防災用同報無線、消防用無線、水防道路用無線、電気事業用無線はいずれも全ての無線局で、80%を超える高い保有率となっている。これらの最大運用可能時間は、そのほとんどが3時間以上となっている。
- ④ 予備電源保有状況及び予備電源の最大運用可能時間について、詳細に調査したところ、予備電源については、「自家用発電機」又は「蓄電池」を所有しているシステムが多く、予備電源の運用可能時間は「3時間以上10時間未満」となっているシステムが多くなっている。
- ⑤ 当周波数帯の合計で見ると「実施無し」との回答も見られることから、東日本大震災（H23.3.11）の教訓を踏まえて無線局の災害時・故障時等への対策の向上が望まれる。

図表－5－4－9 災害・故障時等の対策実施状況【北陸】

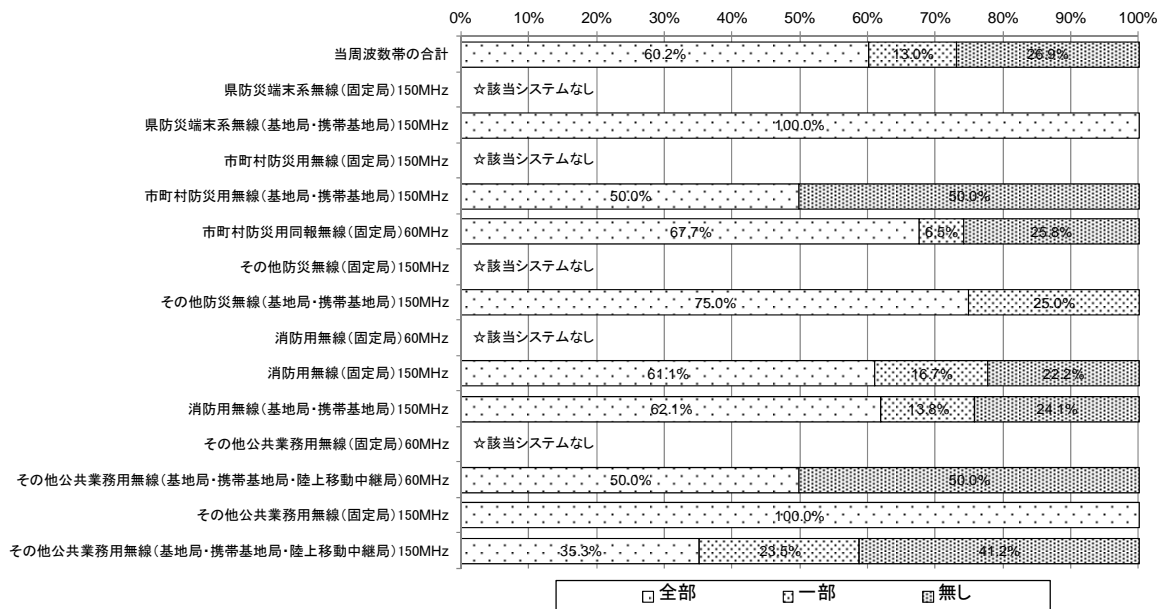
	地震対策			火災対策			水害対策			故障対策		
	全て実施	一部実施	実施無し	全て実施	一部実施	実施無し	全て実施	一部実施	実施無し	全て実施	一部実施	実施無し
当周波数帯の合計	29.9%	31.5%	38.6%	26.8%	30.7%	42.5%	27.6%	40.2%	32.3%	25.2%	18.1%	56.7%
県防災端末系無線	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%	50.0%
市町村防災用無線	16.7%	16.7%	66.7%	16.7%	16.7%	66.7%	33.3%	33.3%	33.3%	16.7%	0.0%	83.3%
市町村防災用同報無線	37.5%	18.8%	43.8%	21.9%	28.1%	50.0%	43.8%	40.6%	15.6%	40.6%	6.3%	53.1%
その他の防災無線	37.5%	0.0%	62.5%	37.5%	12.5%	50.0%	25.0%	12.5%	62.5%	0.0%	0.0%	100.0%
消防用無線	32.1%	41.1%	26.8%	32.1%	33.9%	33.9%	17.9%	41.1%	41.1%	28.6%	21.4%	50.0%
その他公共業務用無線	13.0%	39.1%	47.8%	21.7%	34.8%	43.5%	30.4%	47.8%	21.7%	8.7%	34.8%	56.5%

地震対策：耐震補強等、火災対策：ガス消火設備の設置等、水害対策：地上2階以上に設置等、故障対策：代替予備機の設置等

図表－５－４－１２ 復旧体制整備状況【北陸】

	当該システムの全ての無線局について復旧体制が整備されている	当該システムの一部の無線局について復旧体制が整備されている	復旧体制が整備されていない
当周波数帯の合計	60.2%	13.0%	26.9%
県防災端末系無線	100.0%	0.0%	0.0%
市町村防災用無線	50.0%	0.0%	50.0%
市町村防災用同報無線	67.7%	6.5%	25.8%
その他の防災無線	75.0%	25.0%	0.0%
消防用無線	61.7%	14.9%	23.4%
その他公共業務用無線	40.0%	20.0%	40.0%

図表－５－４－１３ 復旧体制整備状況（内訳）【北陸】

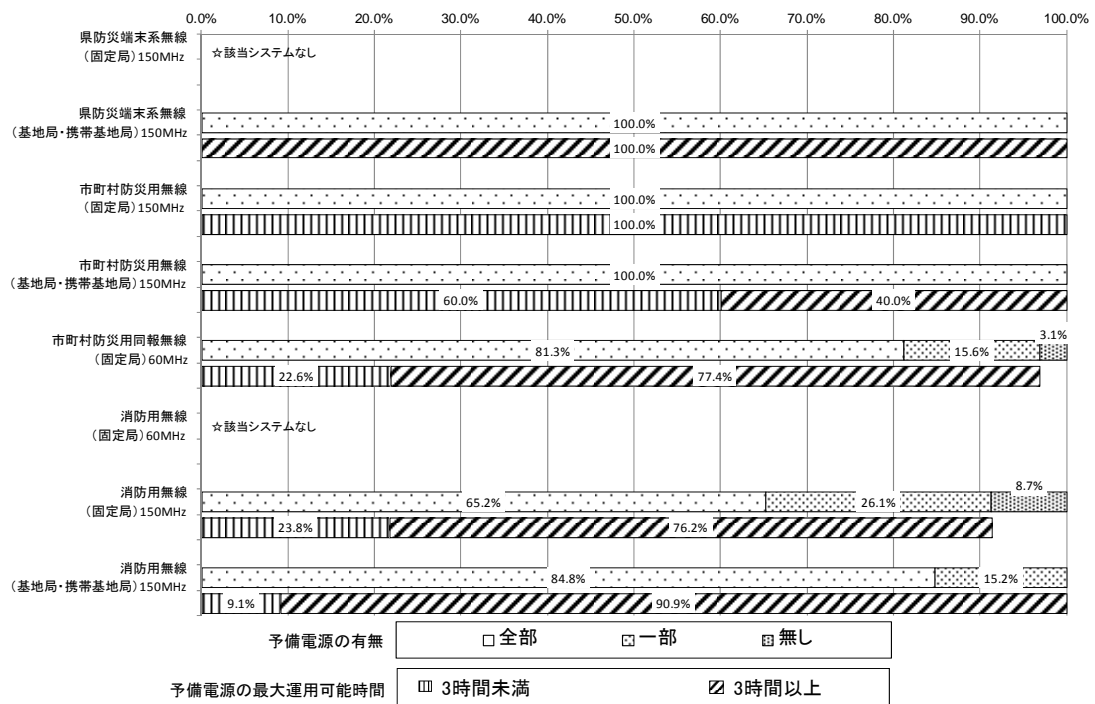


* 【災害・故障時等の具体的な対策の有無】で[全部]又は[一部]を選択したシステム数を母数としたデータとしている。

図表－５－４－１４ 予備電源保有状況及び予備電源の最大運用可能時間【北陸】

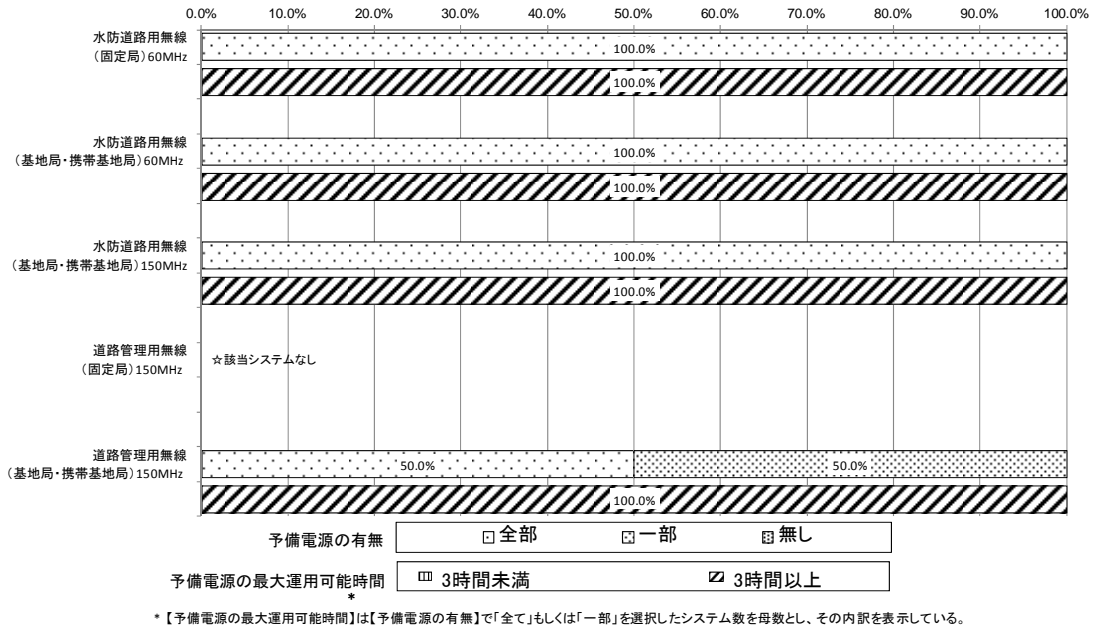
	予備電源の有無			予備電源の最大運用可能時間	
	全ての無線局で保有	一部の無線局で保有	保有していない	3時間未満	3時間以上
当周波数帯の合計	70.1%	17.4%	12.6%	22.6%	77.4%
県防災端末系無線	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
市町村防災用無線	100.0%	0.0%	0.0%	66.7%	33.3%
市町村防災用同報無線	81.3%	15.6%	3.1%	22.6%	77.4%
消防用無線	76.8%	19.6%	3.6%	14.8%	85.2%
水防道路用無線	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
道路管理用無線	0.0%	0.0%	100.0%	-	-
ガス事業用無線	33.3%	25.0%	41.7%	42.9%	57.1%
電気事業用無線	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
列車無線	50.0%	15.0%	35.0%	46.2%	53.8%
その他公共業務用無線	52.2%	30.4%	17.4%	26.3%	73.7%
電気通信業務用無線	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

図表－５－４－１５ 予備電源保有状況及び予備電源の最大運用可能時間
(県防災端末系無線・市町村防災用無線・消防用無線)(内訳)【北陸】

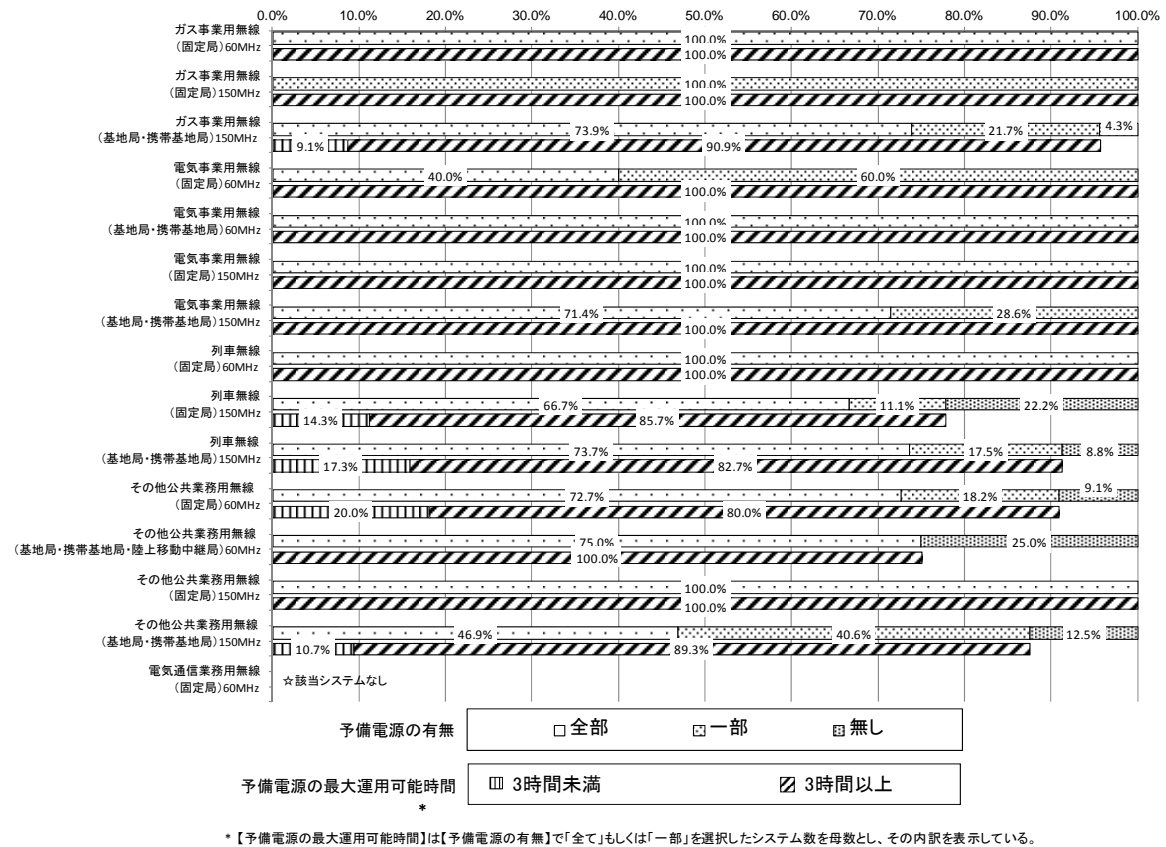


* 【予備電源の最大運用可能時間】は【予備電源の有無】で「全部」もしくは「一部」を選択したシステム数を母数とし、その内訳を表示している。

図表－５－４－１６ 予備電源保有状況及び予備電源の最大運用可能時間
(水防道路用無線・道路管理用無線) (内訳)【北陸】



図表－５－４－１７ 予備電源保有状況及び予備電源の最大運用可能時間
(ガス事業用無線・電気事業用無線・列車無線・その他公共業務用無線・電気通信業務用無線) (内訳)【北陸】



図表－５－４－１８ 予備電源保有状況及び予備電源の最大運用可能時間（補足）【北陸】

第3周波数帯	予備電源				予備電源の運用可能時間						
	自家発電機	蓄電池	商用電源の 複数ルート化	その他	3時間 未満	3時間以上 10時間未満	10時間以上 24時間未満	24時間以上 3日未満	3日以上 7日未満	7日以上	
当該周波数帯の合計	111	97	11	0	33	68	14	16	13	6	
(各個別システム)											
防災無線(固定局)60MHz	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
防災無線(基地局・携帯基地局)60MHz	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
県防災端末系無線(固定局)150MHz	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
県防災端末系無線(基地局・携帯基地局)150MHz	2	1	0	0	0	2	0	0	0	0	
市町村防災用無線(固定局)150MHz	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	
市町村防災用無線(基地局・携帯基地局)150MHz	3	5	0	0	4	2	0	0	0	0	
市町村防災用無線(固定局)60MHz	22	23	1	0	8	9	6	6	1	0	
その他防災無線(固定局)150MHz	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他防災無線(基地局・携帯基地局)150MHz	3	5	0	0	0	3	0	0	2	1	
消防用無線(固定局)60MHz	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
消防用無線(固定局)150MHz	16	15	2	0	5	7	3	3	2	1	
消防用無線(基地局・携帯基地局)150MHz	30	17	2	0	3	19	2	3	3	2	
水防道路用無線(固定局)60MHz	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	
水防道路用無線(基地局・携帯基地局)60MHz	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	
水防道路用無線(基地局・携帯基地局)150MHz	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	
道路管理用無線(固定局)150MHz	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
道路管理用無線(基地局・携帯基地局)150MHz	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ガス事業用無線(固定局)60MHz	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ガス事業用無線(固定局)150MHz	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ガス事業用無線(基地局・携帯基地局)150MHz	6	2	1	0	3	3	0	1	0	0	
電気事業用無線(固定局)60MHz	2	3	0	0	0	3	0	0	0	0	
電気事業用無線(基地局・携帯基地局)60MHz	2	2	0	0	0	2	0	0	0	0	
電気事業用無線(固定局)150MHz	0	2	1	0	0	2	0	0	0	0	
電気事業用無線(基地局・携帯基地局)150MHz	1	3	1	0	0	3	0	0	0	0	
列車無線(固定局)60MHz	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
列車無線(固定局)150MHz	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
列車無線(基地局・携帯基地局)150MHz	2	8	1	0	4	5	1	0	0	0	
その他公共業務用無線(固定局)60MHz	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他公共業務用無線(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)60MHz	2	0	1	0	0	0	1	1	0	0	
その他公共業務用無線(固定局)150MHz	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	
その他公共業務用無線(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)150MHz	14	5	0	0	5	6	1	2	1	1	
一般業務用無線(固定局)60MHz	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一般業務用無線(固定局)150MHz	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常警報用無線(固定局)60MHz	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
テレメータ用無線(固定局)60MHz、70MHz、150MHz	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	
電気通信業務用無線(固定局)60MHz	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	

(5) 50MHz 超 222MHz 以下の周波数を利用する無線局のデジタル技術の導入状況【北陸】

本周波数区分を利用する陸上・自営（主に公共分野）及び陸上・自営（公共分野以外）の無線局の「デジタル技術の導入予定」に係る集計結果は、次のとおりである。

- ① 調査を実施した電波利用システムでは「導入予定なし」とする回答率が高く、周波数有効利用の観点からデジタル技術の導入を促進すべきである。

図表－５－４－１９ デジタル技術の導入予定【北陸】

	導入済み・導入中		5年以内に導入予定		10年以内に導入予定		導入予定なし	
	割合	システム数	割合	システム数	割合	システム数	割合	システム数
当周波数帯合計	8.3%	14	5.3%	9	10.7%	18	78.7%	133
水防道路用無線(固定局)60MHz	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	100.0%	1
水防道路用無線(基地局・携帯基地局)60MHz	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	100.0%	1
水防道路用無線(基地局・携帯基地局)150MHz	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	100.0%	1
道路管理用無線(固定局)150MHz	-	0	-	0	-	0	-	0
道路管理用無線(基地局・携帯基地局)150MHz	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	100.0%	2
ガス事業用無線(固定局)60MHz	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	100.0%	1
ガス事業用無線(固定局)150MHz	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	100.0%	1
ガス事業用無線(基地局・携帯基地局)150MHz	0.0%	0	0.0%	0	21.7%	5	78.3%	18
電気事業用無線(固定局)60MHz	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	100.0%	5
電気事業用無線(基地局・携帯基地局)60MHz	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	100.0%	3
電気事業用無線(固定局)150MHz	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	100.0%	1
電気事業用無線(基地局・携帯基地局)150MHz	14.3%	1	0.0%	0	0.0%	0	85.7%	6
列車無線(固定局)60MHz	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	100.0%	1
列車無線(固定局)150MHz	11.1%	1	11.1%	1	0.0%	0	77.8%	7
列車無線(基地局・携帯基地局)150MHz	10.5%	6	7.0%	4	10.5%	6	73.7%	42
その他公共業務用無線(固定局)60MHz	0.0%	0	9.1%	1	9.1%	1	81.8%	9
その他公共業務用無線(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)60MHz	0.0%	0	12.5%	1	12.5%	1	75.0%	6
その他公共業務用無線(固定局)150MHz	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	100.0%	1
その他公共業務用無線(基地局・携帯基地局)150MHz	18.8%	6	6.3%	2	15.6%	5	71.9%	23
一般業務用無線(固定局)60MHz	-	0	-	0	-	0	-	0
一般業務用無線(固定局)150MHz	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	100.0%	1
非常警報用無線(固定局)60MHz	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	100.0%	1
テレメーター用無線(固定局)60MHz、70MHz、150MHz	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	100.0%	2

(6) 50MHz 超 222MHz 以下の周波数を利用する無線局の移行・代替・廃止に関する予定等【北陸】

- ① 当該周波数帯の電波利用システムに係る他の電気通信サービスへの代替可能性については、「代替可能」とする回答の割合は極めて低い。その理由として、「非常災害時等における信頼性が確保できないため」及び「地理的に制約があるため」を挙げる回答が多い。
- ② 数少ない「代替可能」と回答した電波利用システムの代替完了予定時期については、「その他公共業務用無線(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)60MHz」は「平成25年度まで」、「その他公共業務用無線(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)150MHz」は「平成35年度以降」との回答となっている。
- ③ 「県防災端末系無線」、「市町村防災用無線」及び「その他の防災無線」に係る移行・代替・廃止については、いずれも60%以上が「今後検討予定」と回答しており、多くの免許人の方針が定まっていないことがうかがえる。「消防用無線」については50%を超える免許人が「全ての無線局について計画あり」と回答している。

図表－５－４－２０ 他の電気通信サービス（有線系を含む）への代替可能性【北陸】



図表－５－４－２１ 他の電気通信サービス（有線系を含む）への代替完了予定時期【北陸】

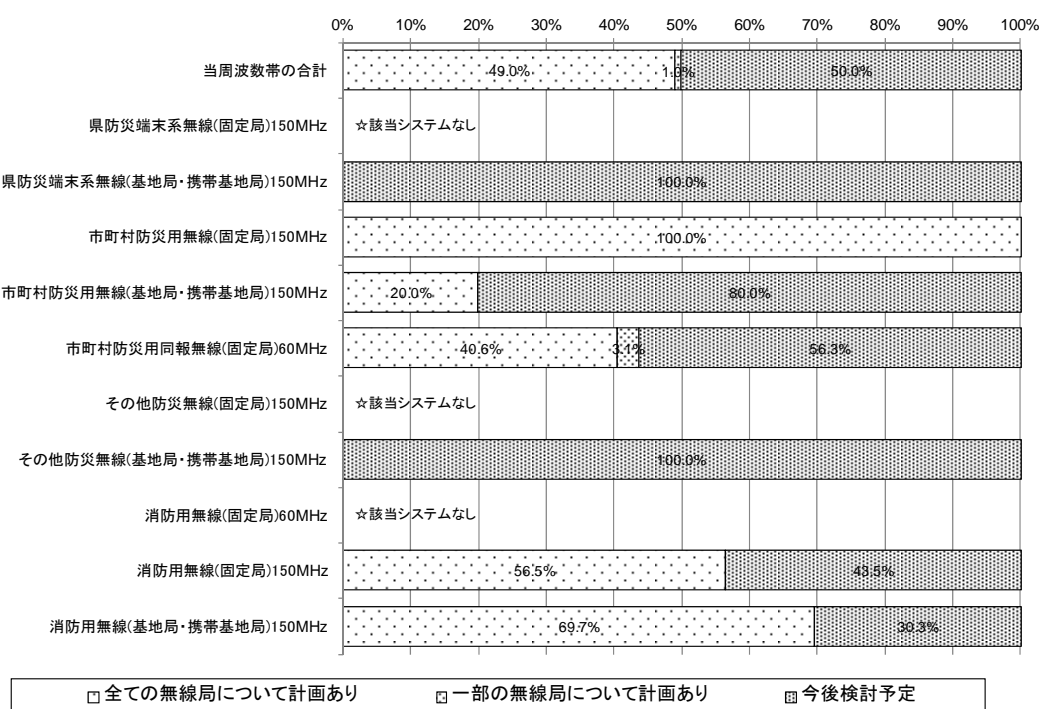
	平成 23 年度 まで	平成 25 年度 まで	平成 27 年度 まで	平成 29 年度 まで	平成 31 年度 まで	平成 34 年度 まで
防災無線(固定局)60MHz	-	-	-	-	-	-
防災無線(基地局・携帯基地局)60MHz	-	-	-	-	-	-

	平成 23 年度 まで	平成 25 年度 まで	平成 27 年度 まで	平成 29 年度 まで	平成 31 年度 まで	平成 34 年度 まで	平成 35 年度 以降
水防道路用無線(固定局)60MHz	-	-	-	-	-	-	-
水防道路用無線(基地局・携帯基地局)60MHz	-	-	-	-	-	-	-
道路管理用無線(固定局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-
ガス事業用無線(固定局)60MHz	-	-	-	-	-	-	-
ガス事業用無線(固定局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-
電気事業用無線(固定局)60MHz	-	-	-	-	-	-	-
電気事業用無線(基地局・携帯基地局)60MHz	-	-	-	-	-	-	-
電気事業用無線(固定局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-
列車無線(固定局)60MHz	-	-	-	-	-	-	-
列車無線(固定局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-
その他公共業務用無線(固定局)60MHz	-	-	-	-	-	-	-
その他公共業務用無線(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)60MHz	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
その他公共業務用無線(固定局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-
その他公共業務用無線(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)150MHz	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	33.3%	66.7%	100.0%
一般業務用無線(固定局)60MHz	-	-	-	-	-	-	-
一般業務用無線(固定局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-
非常警報用無線(固定局)60MHz	-	-	-	-	-	-	-
テレメーター用無線(固定局)60MHz、70MHz、150MHz	-	-	-	-	-	-	-

図表－５－４－２２ 他の電気通信サービス（有線系を含む）への代替が困難な理由【北陸】

	非常災害時等における信頼性が確保できないため		経済的な理由のため		地理的に制約があるため		必要な回線品質が得られないため		代替可能な電気通信手段（有線系を含む。）が提供されていないため		その他	
	割合	システム数	割合	システム数	割合	システム数	割合	システム数	割合	システム数	割合	システム数
当周波数帯合計	62.9%	22	34.3%	12	20.0%	7	20.0%	7	40.0%	14	11.4%	4
防災無線(固定局)60MHz	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0
防災無線(基地局・携帯基地局)60MHz	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0
水防道路用無線(固定局)60MHz	100.0%	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
水防道路用無線(基地局・携帯基地局)60MHz	100.0%	1	0.0%	0	100.0%	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
道路管理用無線(固定局)150MHz	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0
ガス事業用無線(固定局)60MHz	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0
ガス事業用無線(固定局)150MHz	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0
電気事業用無線(固定局)60MHz	100.0%	3	0.0%	0	0.0%	0	100.0%	3	0.0%	0	33.3%	1
電気事業用無線(基地局・携帯基地局)60MHz	100.0%	2	0.0%	0	0.0%	0	100.0%	2	0.0%	0	50.0%	1
電気事業用無線(固定局)150MHz	100.0%	2	50.0%	1	0.0%	0	50.0%	1	50.0%	1	0.0%	0
列車無線(固定局)60MHz	100.0%	1	0.0%	0	100.0%	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
列車無線(固定局)150MHz	0.0%	0	100.0%	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
その他公共業務用無線(固定局)60MHz	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0
その他公共業務用無線(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)60MHz	50.0%	1	50.0%	1	0.0%	0	0.0%	0	50.0%	1	0.0%	0
その他公共業務用無線(固定局)150MHz	100.0%	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
その他公共業務用無線(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)150MHz	52.6%	10	42.1%	8	15.8%	3	5.3%	1	52.6%	10	10.5%	2
一般業務用無線(固定局)60MHz	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0
一般業務用無線(固定局)150MHz	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0
非常警報用無線(固定局)60MHz	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0
テレメーター用無線(固定局)60MHz、70MHz、150MHz	0.0%	0	0.0%	0	100.0%	1	0.0%	0	100.0%	1	0.0%	0
電気通信業務用無線(固定局)60MHz	0.0%	0	100.0%	1	100.0%	1	0.0%	0	100.0%	1	0.0%	0

図表－５－４－２３ 県防災端末系無線、市町村防災用無線及び消防用無線の移行・代替・廃止計画の有無【北陸】



図表－５－４－２４ 県防災端末系無線、市町村防災用無線及び消防用無線の
移行・代替・廃止の実施予定【北陸】

	全て移行 (代替・廃止予定なし)	全て代替 (移行・廃止予定なし)	全て廃止 (移行・代替予定なし)	一部移行・代替 (廃止予定なし)	一部移行・廃止 (代替予定なし)	一部代替・廃止 (移行予定なし)	移行・代替・廃止 それぞれあり
当周波数帯の合計	86.3%	0.0%	5.9%	0.0%	3.9%	0.0%	3.9%
県防災端末系無線(固定局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-
県防災端末系無線(基地局・携帯基地局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-
市町村防災用無線(固定局)150MHz	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
市町村防災用無線(基地局・携帯基地局)150MHz	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
市町村防災用同報無線(固定局)60MHz	84.6%	0.0%	7.7%	0.0%	7.7%	0.0%	0.0%
その他防災無線(固定局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-
その他防災無線(基地局・携帯基地局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-
消防用無線(固定局)60MHz	-	-	-	-	-	-	-
消防用無線(固定局)150MHz	76.9%	0.0%	15.4%	0.0%	0.0%	0.0%	7.7%
消防用無線(基地局・携帯基地局)150MHz	91.3%	0.0%	0.0%	0.0%	4.3%	0.0%	4.3%

	一部移行 (代替・廃止予定なし)	一部代替 (移行・廃止予定なし)	一部廃止 (移行・代替予定なし)	一部移行・代替 (廃止予定なし)	一部移行・廃止 (代替予定なし)	一部代替・廃止 (移行予定なし)	移行・代替・廃止 それぞれあり
当周波数帯の合計	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
県防災端末系無線(固定局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-
県防災端末系無線(基地局・携帯基地局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-
市町村防災用無線(固定局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-
市町村防災用無線(基地局・携帯基地局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-
市町村防災用同報無線(固定局)60MHz	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他防災無線(固定局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-
その他防災無線(基地局・携帯基地局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-
消防用無線(固定局)60MHz	-	-	-	-	-	-	-
消防用無線(固定局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-
消防用無線(基地局・携帯基地局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-

図表－５－４－２５ 県防災端末系無線、市町村防災用無線及び消防用無線の
移行の完了予定時期【北陸】

○全部

	平成 23 年度 まで	平成 24 年度 まで	平成 25 年度 まで	平成 26 年度 まで	平成 27 年度 まで	平成 28 年度 まで	平成 29 年度 まで	平成 30 年度 まで	平成 31 年度 まで	平成 32 年度 まで	平成 33 年度 まで	平成 34 年度 まで
県防災端末系無線(固定局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
県防災端末系無線(基地局・携帯基地局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市町村防災用無線(固定局)150MHz	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
市町村防災用無線(基地局・携帯基地局)150MHz	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
市町村防災用同報無線(固定局)60MHz	8.3%	8.3%	33.3%	58.3%	66.7%	66.7%	75.0%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	100.0%
その他防災無線(固定局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他防災無線(基地局・携帯基地局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防用無線(固定局)60MHz	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防用無線(固定局)150MHz	0.0%	9.1%	9.1%	18.2%	54.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
消防用無線(基地局・携帯基地局)150MHz	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	52.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

○一部

	平成 23 年度 まで	平成 24 年度 まで	平成 25 年度 まで	平成 26 年度 まで	平成 27 年度 まで	平成 28 年度 まで	平成 29 年度 まで	平成 30 年度 まで	平成 31 年度 まで	平成 32 年度 まで	平成 33 年度 まで	平成 34 年度 まで
県防災端末系無線(固定局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
県防災端末系無線(基地局・携帯基地局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市町村防災用無線(固定局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市町村防災用無線(基地局・携帯基地局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市町村防災用同報無線(固定局)60MHz	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他防災無線(固定局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他防災無線(基地局・携帯基地局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防用無線(固定局)60MHz	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防用無線(固定局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防用無線(基地局・携帯基地局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

図表-5-4-26 県防災端末系無線、市町村防災用無線及び消防用無線の代替の完了予定時期【北陸】

○全部

	平成 23 年度 まで	平成 24 年度 まで	平成 25 年度 まで	平成 26 年度 まで	平成 27 年度 まで	平成 28 年度 まで	平成 29 年度 まで	平成 30 年度 まで	平成 31 年度 まで	平成 32 年度 まで	平成 33 年度 まで	平成 34 年度 まで
県防災端末系無線(固定局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
県防災端末系無線(基地局・携帯基地局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市町村防災用無線(固定局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市町村防災用無線(基地局・携帯基地局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市町村防災用同報無線(固定局)60MHz	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他防災無線(固定局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他防災無線(基地局・携帯基地局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防用無線(固定局)60MHz	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防用無線(固定局)150MHz	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
消防用無線(基地局・携帯基地局)150MHz	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

○一部

	平成 23 年度 まで	平成 24 年度 まで	平成 25 年度 まで	平成 26 年度 まで	平成 27 年度 まで	平成 28 年度 まで	平成 29 年度 まで	平成 30 年度 まで	平成 31 年度 まで	平成 32 年度 まで	平成 33 年度 まで	平成 34 年度 まで
県防災端末系無線(固定局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
県防災端末系無線(基地局・携帯基地局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市町村防災用無線(固定局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市町村防災用無線(基地局・携帯基地局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市町村防災用同報無線(固定局)60MHz	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他防災無線(固定局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他防災無線(基地局・携帯基地局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防用無線(固定局)60MHz	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防用無線(固定局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防用無線(基地局・携帯基地局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

図表-5-4-27 県防災端末系無線、市町村防災用無線及び消防用無線の廃止の完了予定時期【北陸】

○全部

	平成 23 年度 まで	平成 24 年度 まで	平成 25 年度 まで	平成 26 年度 まで	平成 27 年度 まで	平成 28 年度 まで	平成 29 年度 まで	平成 30 年度 まで	平成 31 年度 まで	平成 32 年度 まで	平成 33 年度 まで	平成 34 年度 まで
県防災端末系無線(固定局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
県防災端末系無線(基地局・携帯基地局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市町村防災用無線(固定局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市町村防災用無線(基地局・携帯基地局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市町村防災用同報無線(固定局)60MHz	0.0%	50.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
その他防災無線(固定局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他防災無線(基地局・携帯基地局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防用無線(固定局)60MHz	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防用無線(固定局)150MHz	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
消防用無線(基地局・携帯基地局)150MHz	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

○一部

	平成 23 年度 まで	平成 24 年度 まで	平成 25 年度 まで	平成 26 年度 まで	平成 27 年度 まで	平成 28 年度 まで	平成 29 年度 まで	平成 30 年度 まで	平成 31 年度 まで	平成 32 年度 まで	平成 33 年度 まで	平成 34 年度 まで
県防災端末系無線(固定局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
県防災端末系無線(基地局・携帯基地局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市町村防災用無線(固定局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市町村防災用無線(基地局・携帯基地局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市町村防災用同報無線(固定局)60MHz	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
その他防災無線(固定局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他防災無線(基地局・携帯基地局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防用無線(固定局)60MHz	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防用無線(固定局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防用無線(基地局・携帯基地局)150MHz	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

図表-5-4-28 県防災端末系無線、市町村防災用無線及び消防用無線の移行・代替・廃止の手段【北陸】

	260 MHz帯のデジタル無線へ移行		60 MHz帯のデジタル無線へ移行		MCA 陸上移動通信へ代替		電気通信事業者が提供する移動無線サービスへ代替		他の無線システムへの移行・代替は行わず廃止		その他	
	割合	システム数	割合	システム数	割合	システム数	割合	システム数	割合	システム数	割合	システム数
当周波数帯合計	59.6%	31	21.2%	11	9.6%	5	0.0%	0	3.8%	2	9.6%	5
県防災端末系無線(固定局)150MHz	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0
県防災端末系無線(基地局・携帯基地局)150MHz	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0
市町村防災用無線(固定局)150MHz	0.0%	0	0.0%	0	100.0%	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
市町村防災用無線(基地局・携帯基地局)150MHz	0.0%	0	0.0%	0	100.0%	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
市町村防災用同報無線(固定局)60MHz	0.0%	0	64.3%	9	21.4%	3	0.0%	0	0.0%	0	21.4%	3
その他防災無線(固定局)150MHz	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0
その他防災無線(基地局・携帯基地局)150MHz	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0
消防用無線(固定局)60MHz	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0
消防用無線(固定局)150MHz	69.2%	9	15.4%	2	0.0%	0	0.0%	0	15.4%	2	7.7%	1
消防用無線(基地局・携帯基地局)150MHz	95.7%	22	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	4.3%	1

(7) 勘案事項

① 電波に関する技術の発達の動向

第4章参照。

② 電波に関する需要の動向

本周波数帯を利用する電波利用システムの無線局数は、平成20年度と比較して減少している。この傾向は、この周波数帯の無線局数の多数を占めるアマチュア局を除いても同様であるが、本周波数帯は、移動通信に適した電波伝搬特性を有するとともに無線設備の小型化が容易であることから、今後も一定の需要が見込まれる。

③ 周波数割当ての動向

地上テレビジョン放送のデジタル化後に空いた周波数のうち、90MHz-108MHz及び205MHz-222MHz帯は移動体向けのマルチメディア放送等のテレビジョン放送以外の「放送」(32.5MHz幅)に、170MHz-205MHz帯は安全・安心な社会の実現等のためにブロードバンド通信が可能な「自営通信」(32.5MHz幅)に、平成23年7月25日から割り当てることができるように、平成19年12月に周波数割当て計画を変更した。

なお、WRC-07において、112MHz-117.975MHz帯を世界共通で航空管制、航空用データ通信等に使用することが合意された。

(8) 評価

本周波数帯は消防用無線、防災行政無線、公共分野の自営通信、船舶通信システム、航空通信システム、放送(FM、マルチメディア放送)等の多様で重要な電波利用システムに利用されているとともに、アマチュア無線や簡易無線等にも広く利用されている。

無線局数は減少傾向にあるものの、これらの電波利用システムの重要性から判断すると適切に利用されていると認められる。

また、本周波数帯は、地上アナログテレビジョン放送の終了や消防用無線の周波数移行が進められている周波数帯であることから、これらが円滑に実施されることが重要である。

なお、個別の電波利用システムに関する評価は、以下のとおりである。

VHF帯を使用する航空移動(R)業務用無線については、各国の導入実態等の国際動向を踏まえ、国際民間航空条約第10付属書等に規格化されている内容により、将来的には狭帯域化し、多チャンネル化していくことが望ましい。

150MHz帯を使用する簡易無線については、データ通信への対応及びチャンネル増加への対応のため、デジタル方式を導入していくことが望ましい。

150MHz帯を使用する防災行政無線については、デジタル化による防災行政無線の周波数の統一及び周波数有効利用の観点から、260MHz帯への移行をさらに促進するとともに、小規模な通信需要を満足するための簡易なデジタル方式の導入を検討することが適当である。

150MHz帯を使用する消防用無線については、防災行政無線と同様、デジタル化による周波数統一及び周波数有効利用の観点から、260MHz帯への移行をさらに促進するとともに、150MHz帯を使用するアナログ方式の無線機器については、周波数の使用期限(平成28年5月31日)までに廃止することが適当である。

150MHz帯を使用する列車無線や長波帯を使用する誘導無線については、列車の安

全走行への関心の高まりから高度化が望まれており、デジタル狭帯域化を実施し、多チャンネル化を行うことが望ましい。

160MHz 帯を使用する放送事業用連絡無線については、事業者の利用の増加が見込まれるなど、周波数がひっ迫していることから早期にデジタル狭帯域化を実施することが望ましい。

なお、本周波数帯を使用する自営通信について、アナログ方式を採用している無線機器は、周波数の有効利用を図る観点から、デジタル化や狭帯域化を促進していくことが望ましい。

§ 3-5-5 222MHz 超 335.4MHz 以下の周波数の利用状況【北陸】

222MHz 超 335.4MHz 以下の周波数を利用する無線局について、電波の利用状況調査結果に基づき、用途別の分布状況等を集計・分析し、勘案事項及び評価を取りまとめた。

- (1) 222MHz 超 335.4MHz 以下の周波数を利用する電波利用システムグループ【北陸】
本周波数区分を利用する電波利用システムグループは、次のとおりである。

① 無線局免許等を要する電波利用システムグループ

電波利用システムグループ名	免許人数	無線局数	(参考) 主な電波利用システム※
陸上・防災	6	767	市町村防災用デジタル無線 等
陸上・自営（主に公共分野）	0	0	消防用デジタル無線 等
陸上・電気通信業務	0	0	電気通信業務用ページャー
航空・航空通信	8	8	航空無線 等
航空・測位	1	2	ILS
その他・その他	4	7	実験試験局 等

※ 電波利用システムグループと電波利用システムの関係については、第2章を参照。

② 無線局免許等を要しない電波利用システムグループ

電波利用システムグループ名	無線局数	(参考) 主な電波利用システム※
その他・免許不要	5,477,771 ^(注1)	テレメーター・テレコントロール用 等
その他・電波天文 ^(注2)	— ^(注3)	—

※ 電波利用システムグループと電波利用システムの関係については、第2章を参照。

(注1) 平成20年度から平成22年度までの全国における出荷台数を合計した値。

(注2) 受動業務のシステム

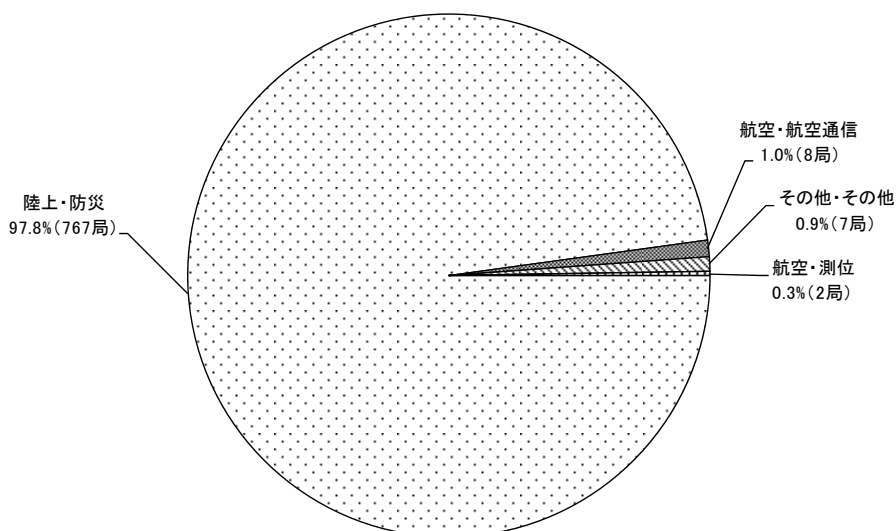
(注3) 調査対象外

(2) 222MHz 超 335.4MHz 以下の周波数を利用する無線局の分布状況【北陸】

本周波数区分を利用する無線局の「無線局数の割合及び局数」、「無線局数の割合及び局数（一般業務用と公共業務用の比較）」及び「無線局数の推移（各総合通信局等の比較）」に係る集計結果は、次のとおりである。

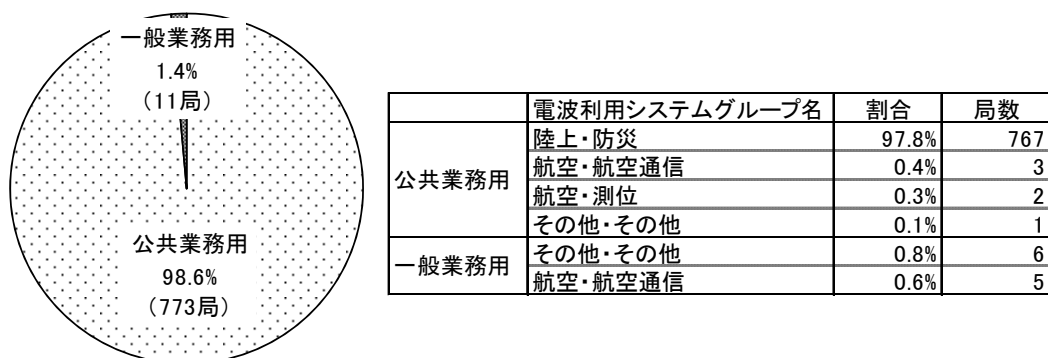
- ① 本周波数区分は、他の周波数区分とは異なりアマチュア無線が存在しないため絶対的な無線局数は少ないものの、局数は増加傾向にある。主な増加要因は、本周波数区分に「陸上・防災」等の電波利用システムグループの移行先として推奨されている 260MHz 帯（デジタル）が含まれており、同グループの無線局数が平成 20 年度の 427 局から平成 23 年度の 767 局に大幅に増加しているためである。
- ② 本周波数区分におけるデジタル化率は 99.0% であり、平成 20 年度と比較すると増加している。この増加要因は、①と同様、本周波数区分に「陸上・防災」等の電波利用システムグループの移行先として推奨されている 260MHz 帯（デジタル）が含まれているためである。

図表－５－５－１ 無線局数の割合及び局数【北陸】



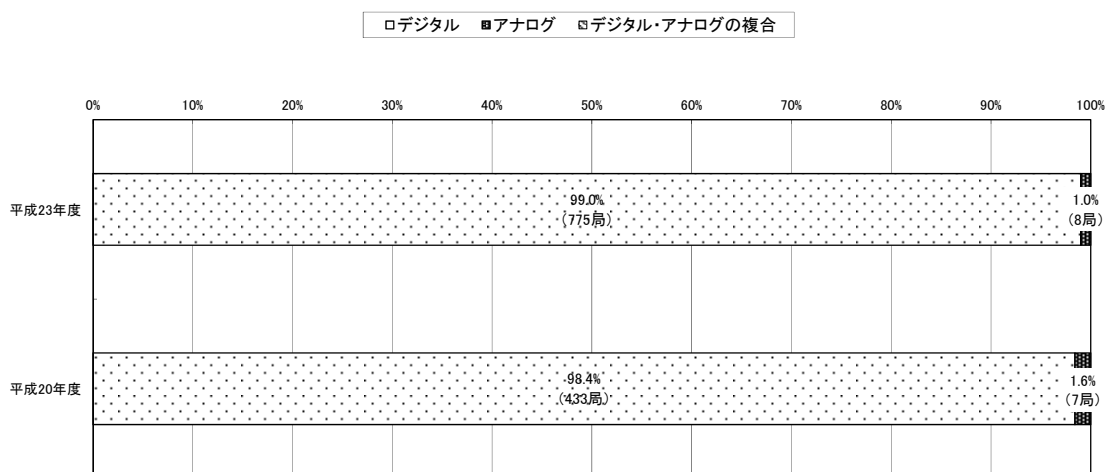
* 複数の電波利用システムグループに属する無線局は、それぞれにカウントしている。

図表－５－５－２ 無線局数の割合及び局数（一般業務用と公共業務用の比較）【北陸】



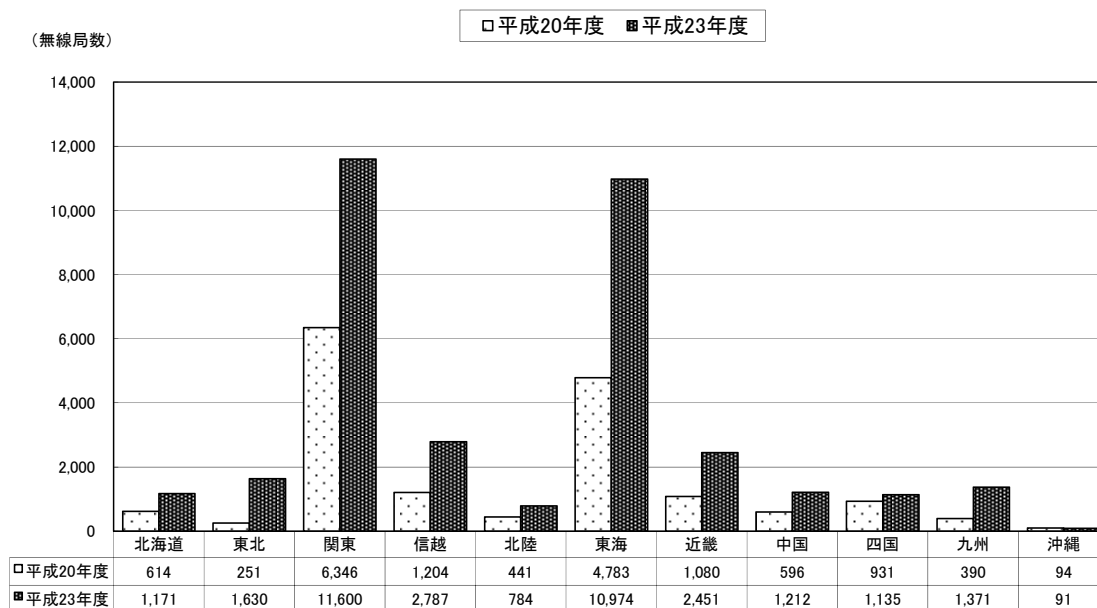
* 複数の電波利用システムグループに属する無線局は、それぞれにカウントしている。

図表－５－５－３ 無線局数の割合及び局数（デジタル・アナログの比較）【北陸】



*1 アナログ・デジタルの両方式を具備する無線局はそれぞれにカウントしている。
 *2 アマチュア局、パルス波(例:P0N)、電信(例:A1A)は除いている。

図表－５－５－４ 無線局数の推移（各総合通信局等の比較）



(3) 勘案事項

① 電波に関する技術の発達の動向
第4章参照

② 電波に関する需要の動向

260MHz帯については、150MHz帯を使用する消防用無線や防災行政無線の移行先となることから、当該周波数帯に対する需要は今後も大幅に増加していくことが予想される。

③ 周波数割当ての動向

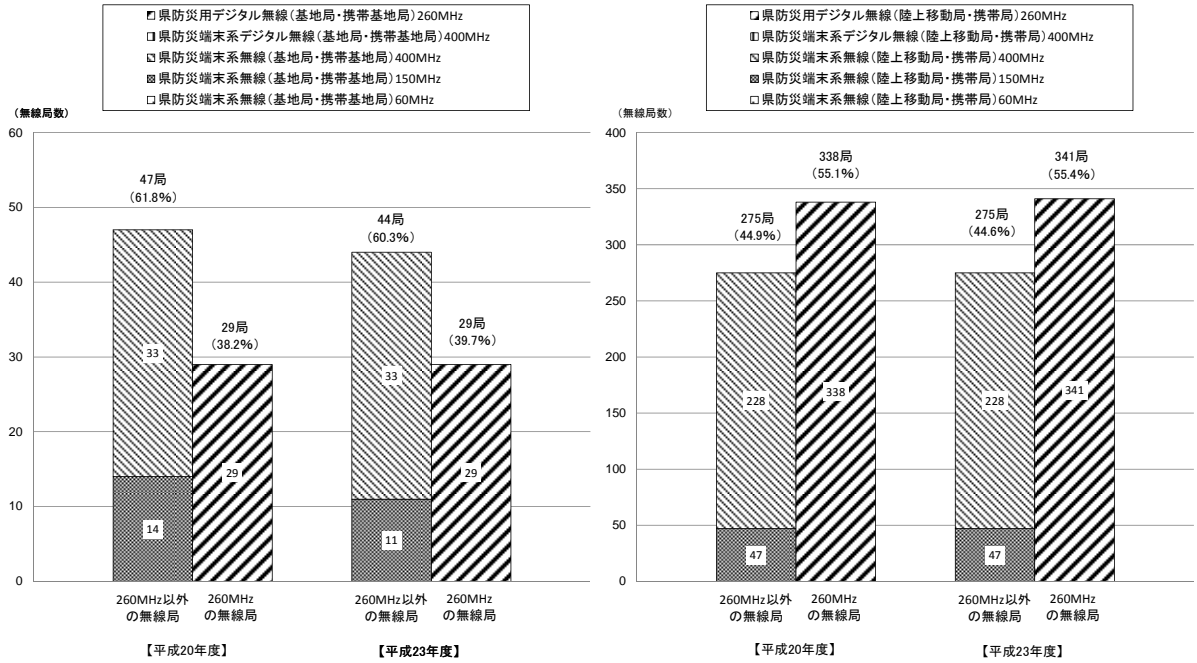
特記すべき事項はない。

④ 周波数移行の動向

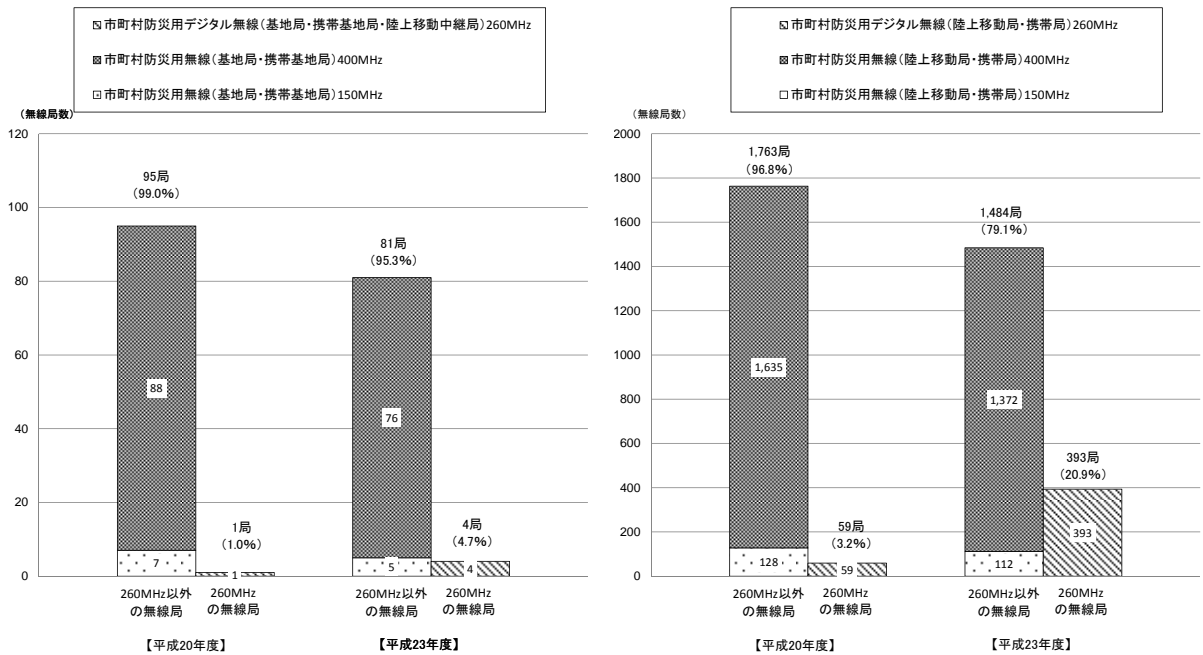
260MHz帯の周波数帯は、県防災端末系無線や市町村防災用無線等の防災行政用無線用周波数の移行先となっており、県防災用デジタル無線については、早期移行の結果、基地局・携帯基地局数、陸上移動局・携帯局数ともに大きな増減はない。市町村防災用無線については、平成20年度調査時には、基地局・携帯基地局が1局であったものが、平成23年度は4局に、陸上移動局・携帯局は59局が393局に増加している。

一方、260MHz帯以外の周波数帯を利用する防災行政用無線については、260MHz帯への移行や廃止等により、無線局数は減少傾向にある。

図表-5-5-5 県防災用デジタル無線等の整備状況【北陸】



図表-5-5-6 市町村防災用デジタル無線等の整備状況【北陸】



(4) 評価

本周波数帯を利用する電波利用システムの無線局数は増加傾向にあり、防災行政無線、消防用無線、航空通信システム等の多様で重要な電波利用システムに利用されていることから判断すると、適切に利用されているものと認められる。

本周波数帯は、150MHz 帯の消防用無線や防災行政無線の移行先である 260MHz 帯を含んでいることから、移行してきた無線局により無線局数は増加してきており、今後も増加傾向は続き、最大 18MHz の帯域幅が必要になることが見込まれ、需要に応じた帯域幅の見直しをすることが適当である。

§ 3-5-6 335.4MHz 超 770MHz 以下の周波数の利用状況【北陸】

335.4MHz 超 770MHz 以下の周波数を利用する無線局について、電波の利用状況調査結果に基づき、用途別の分布状況等を集計・分析するとともに、公共業務用のシステムのうち、国民の生命・財産に関わるおそれのある特に重要性の高いシステムについては、無線設備の利用状況、利用体制の整備状況、デジタル技術の導入状況及び移行・代替・廃止状況等を集計・分析し、その結果について、勘案事項及び評価を取りまとめた。

(1) 335.4MHz 超 770MHz 以下の周波数を利用する電波利用システムグループ【北陸】
本周波数区分を利用する電波利用システムグループは、次のとおりである。

① 無線局免許等を要する電波利用システムグループ

電波利用システムグループ名	免許人数	無線局数	(参考) 主な電波利用システム※
陸上・防災	53	1,894	市町村防災用無線 等
陸上・自営(主に公共分野)	58	3,991	列車無線 等
陸上・自営(公共分野以外)	351	9,047	タクシー用無線 等
陸上・電気通信業務	1	12	電気通信業務用デジタル空港無線電話通信 等
陸上・放送	10	750	デジタルTV放送 UHF 等
陸上・放送事業	15	219	放送連絡用無線 等
陸上・その他	12,104	21,220	アマチュア無線 等
海上・船舶通信	1	377	マリンホーン 等
海上・その他	75	103	衛星 EPIRB 等
航空・航空通信	7	38	航空機用救命無線 等
航空・その他	2	12	航空レジャー用無線 等
衛星・その他	0	0	気象データ収集システム
その他・その他	5	12	実験試験局 等

※ 電波利用システムグループと電波利用システムの関係については、第2章を参照。

② 無線局免許等を要しない電波利用システムグループ

電波利用システムグループ名	無線局数	(参考) 主な電波利用システム※
その他・免許不要	7,740,096 ^(注1)	テレメーター・テレコントロール用 等
その他・電波天文 ^(注2)	— ^(注3)	—

※ 電波利用システムグループと電波利用システムの関係については、第2章を参照。

(注1) 平成20年度から平成22年度までの全国における出荷台数を合計した値。

(注2) 受動業務のシステム

(注3) 調査対象外

(2) 335.4MHz 超 770MHz 以下の周波数を利用する無線局の分布状況【北陸】

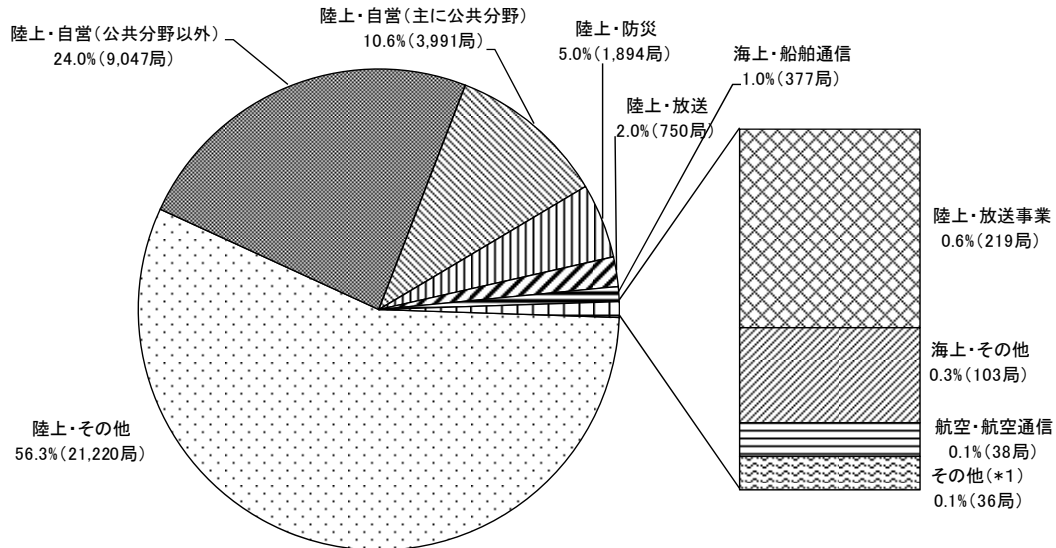
本周波数区分を利用する無線局の「無線局数の割合及び局数」、「無線局数の割合及び局数（一般業務用と公共業務用の比較）」及び「無線局数の推移（各総合通信局等の比較）」に係る集計結果は、次のとおりである。

- ① 本周波数区分は、「陸上・その他」、「陸上・自営（公共分野以外）」及び「陸上・自営（主に公共分野）」で 90.9%を占めている。「陸上・その他」は、簡易無線（9,840局）が 46.4%、アマチュア無線（11,374局）が 53.6%、「陸上・自営（公共分野以外）」は、タクシー用無線（3,717局）が 41.1%、各種業務用無線（3,318局）が 36.7%、タクシー用デジタル無線（1,001局）が 11.1%、「陸上・自営（主に公共分野）」は、列車無線（2,114局）が 53.0%、消防用無線（28局）が 0.7%、陸上運輸用無線（525局）が 13.2%を占めている。

アマチュア無線は、平成 20 年度と比較して 1,759 局減少（13.4%減）しているものの、簡易無線が平成 20 年度と比較して 455 局増加（4.8%増）している。これは平成 20 年 8 月に 400MHz 帯デジタル簡易無線が制度化され、音声以外にデータ通信が可能になったことや登録制度という簡易な手続きの導入、レンタルでの使用を可能としたこと等により、利用が進んでいることによる。北陸管内のデジタル簡易無線は登録局数（登録人数）が 668 局（人）であり、個別無線局数は 224 局となっている。

- ② 本周波数区分におけるデジタル化率は 25.5%であり、平成 20 年度と比較して 3.9%増加している。また、タクシー用無線のデジタル化率は 21.2%であり、平成 20 年度から 11.7%増加している。

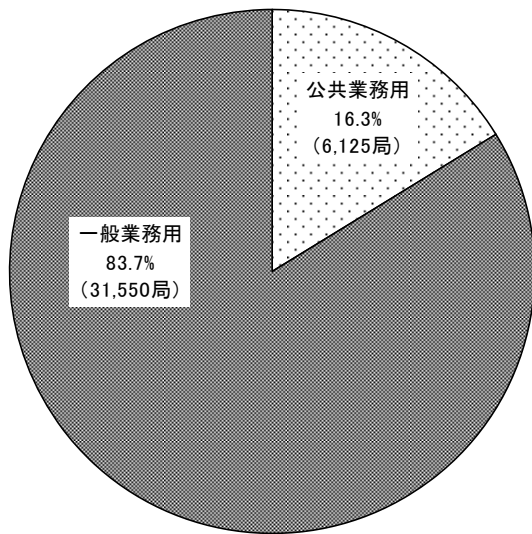
図表－5－6－1 無線局数の割合及び局数【北陸】



*1 「その他」には下記の電波利用システムが含まれている。
 *2 複数の電波利用システムグループに属する無線局は、それぞれにカウントしている。

	割合	局数		割合	局数
陸上・電気通信業務	0.03%	12	その他・その他	0.03%	12
航空・その他	0.03%	12			

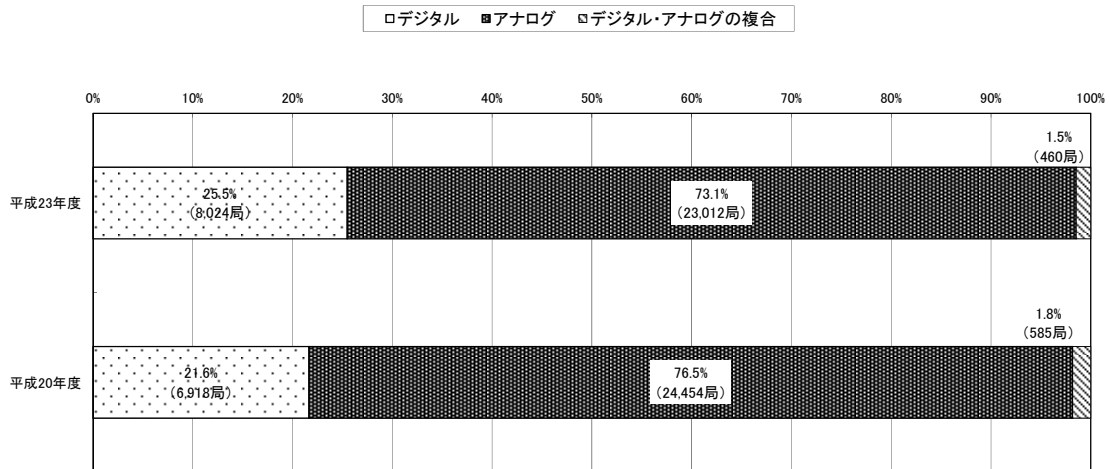
図表－５－６－２ 無線局数の割合及び局数（一般業務用と公共業務用の比較）【北陸】



	電波利用システムグループ名	割合	局数
公共業務用	陸上・自営(主に公共分野)	10.6%	3,991
	陸上・防災	5.0%	1,894
	陸上・放送事業	0.6%	219
	海上・その他	0.0%	11
	陸上・その他	0.0%	6
	航空・航空通信	0.0%	3
	その他・その他	0.0%	1
一般業務用	陸上・その他	56.3%	21,214
	陸上・自営(公共分野以外)	24.0%	9,047
	陸上・放送	2.0%	750
	海上・船舶通信	1.0%	377
	海上・その他	0.2%	92
	航空・航空通信	0.1%	35
	陸上・電気通信業務	0.0%	12
	航空・その他	0.0%	12
	その他・その他	0.0%	11

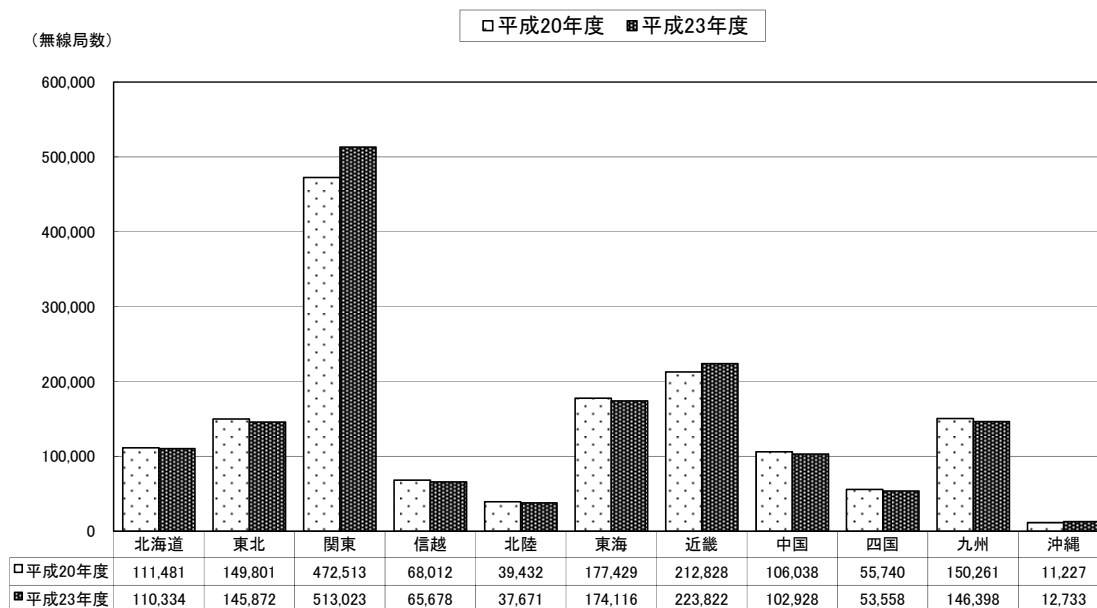
* 複数の電波利用システムグループに属する無線局は、それぞれにカウントしている。

図表－５－６－３ 無線局数の割合及び局数（デジタル・アナログの比較）【北陸】

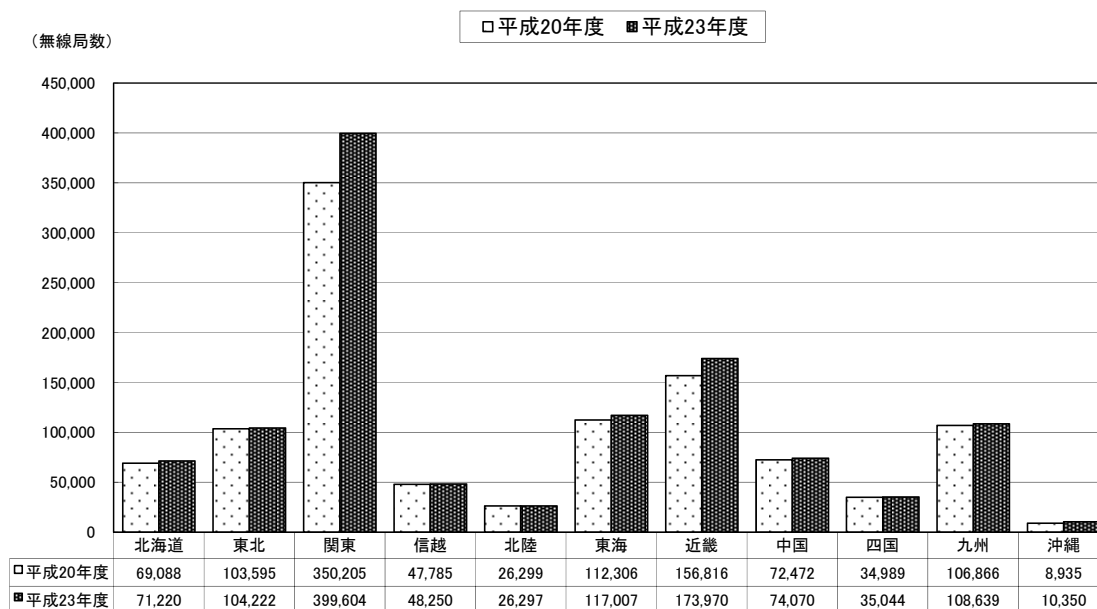


*1 アナログ・デジタルの両方式を具備する無線局はそれぞれにカウントしている。
 *2 アマチュア局、パルス波(例:PON)、電信(例:A1A)は除いている。

図表－５－６－４ 無線局数の推移（各総合通信局等の比較）



図表－５－６－５ 無線局数の推移（各総合通信局等の比較・アマチュア局を除く）

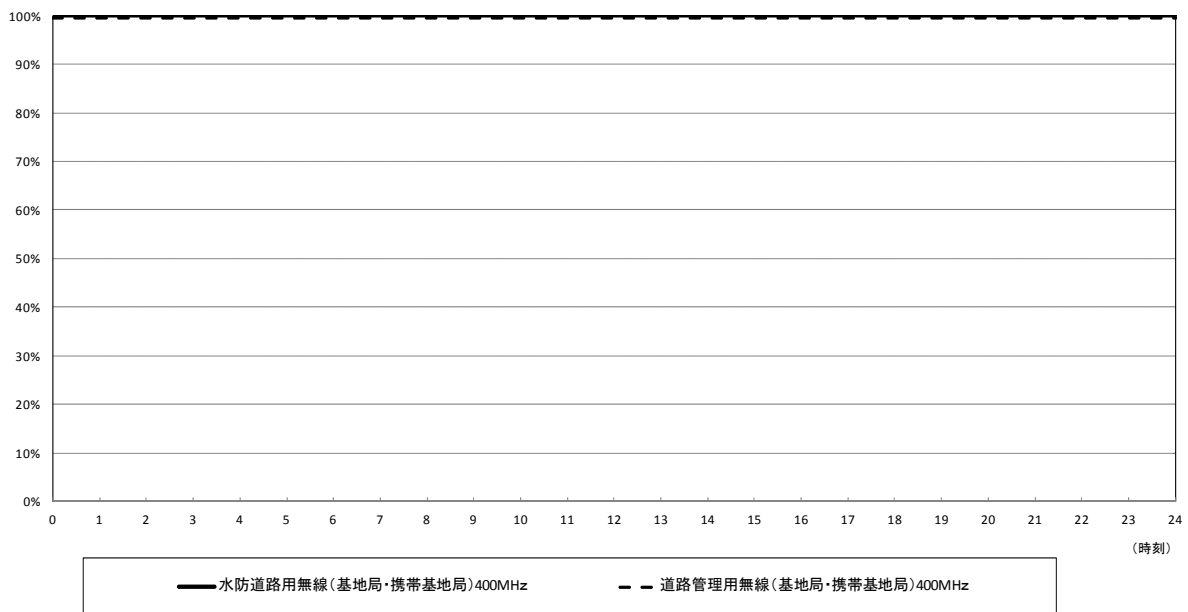


(3) 335.4MHz 超 770MHz 以下の周波数を利用する無線局に係る無線設備の利用状況【北陸】

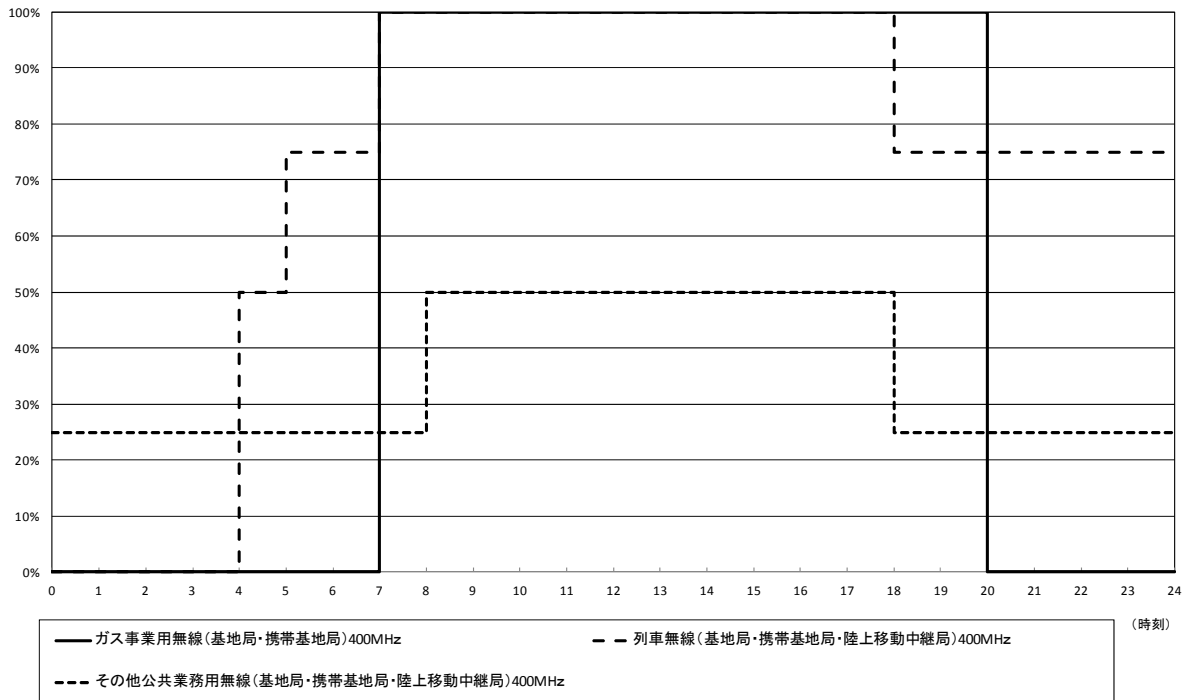
本周波数区分を利用する 400MHz 帯の公共分野の電波利用システム（水防道路用無線、ガス事業用無線、電気事業用無線、その他公共業務用無線等）の無線局の「運用時間の分布」に係る集計結果は、次のとおりである。

- ① いずれの電波利用システムも、日中の利用については 50%を超える利用率を示しているが、夜間、早朝の利用については、その用途に応じて、0%程度から 70%までと利用率に変動がある。
- ② これらの電波利用システムは、非常災害時等においては、平時を大幅に上回る利用がされるものである。

図表－5－6－6 運用時間帯の分布（水防道路用無線・道路管理用無線 400MHz）【北陸】



図表－５－６－７ 運用時間帯の分布
 (ガス事業用無線・列車無線・その他公共業務用無線 400MHz)【北陸】



(4) 335.4MHz 超 770MHz 以下の周波数を利用する無線局に係る非常時の体制整備状況【北陸】

本周波数区分を利用する防災及び公共分野の電波利用システム等の無線局の「災害・故障時等の対策実施状況」、「復旧作業外部委託状況」及び「予備電源の保有状況及び最大運用可能時間」に係る集計結果は、次のとおりである。

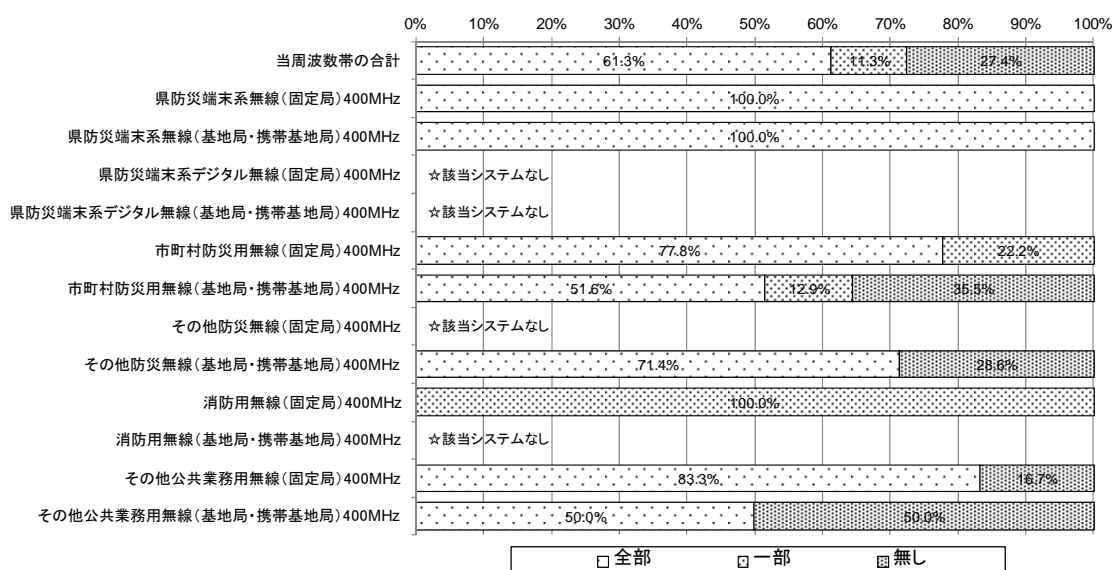
なお、「災害・故障時等の対策実施状況」については、地震対策（耐震補強等）、火災対策（ガス消火設備の設置等）、水害対策（地上2階以上に設置等）及び故障対策（代替用予備機の設置等）について調査した。

- ① 災害・故障時の対策実施状況について比較すると、地震対策については県防災端末系無線が「一部実施」の回答は100%となっているが、火災対策、水害対策は「実施無し」となっている。
- ② 復旧体制整備状況について比較すると、県防災端末系無線が「全ての無線局について復旧体制が整備されている」とする回答が100%となっている。
- ③ 予備電源の保有状況について、県防災端末系無線、消防用無線、水防道路用無線はいずれも100%の高い保有率となっている。また予備電源の最大運用可能時間については、多くが3時間以上となっている。
- ④ 予備電源保有状況及び予備電源の最大運用可能時間について詳細に調査したところ、予備電源については、「自家用発電機」又は「蓄電池」を所有しているシステムが多く、予備電源の運用可能時間は「3時間以上10時間未満」となっているシステムが多くなっている。
- ⑤ 当周波数帯の合計で見ると「実施無し」との回答も見られることから、東日本大震災（H23.3.11）の教訓を踏まえて無線局の災害時・故障時の対策の向上が望まれる。

図表－５－６－１１ 復旧体制整備状況【北陸】

	当該システムの全ての無線局について復旧体制が整備されている	当該システムの一部の無線局について復旧体制が整備されている	復旧体制が整備されていない
当周波数帯の合計	61.3%	11.3%	27.4%
県防災端末系無線	100.0%	0.0%	0.0%
県防災端末系デジタル無線	-	-	-
市町村防災用無線	57.5%	15.0%	27.5%
その他防災無線	71.4%	0.0%	28.6%
消防用無線	0.0%	100.0%	0.0%
その他公共業務用無線	66.7%	0.0%	33.3%

図表－５－６－１２ 復旧体制整備状況（内訳）【北陸】

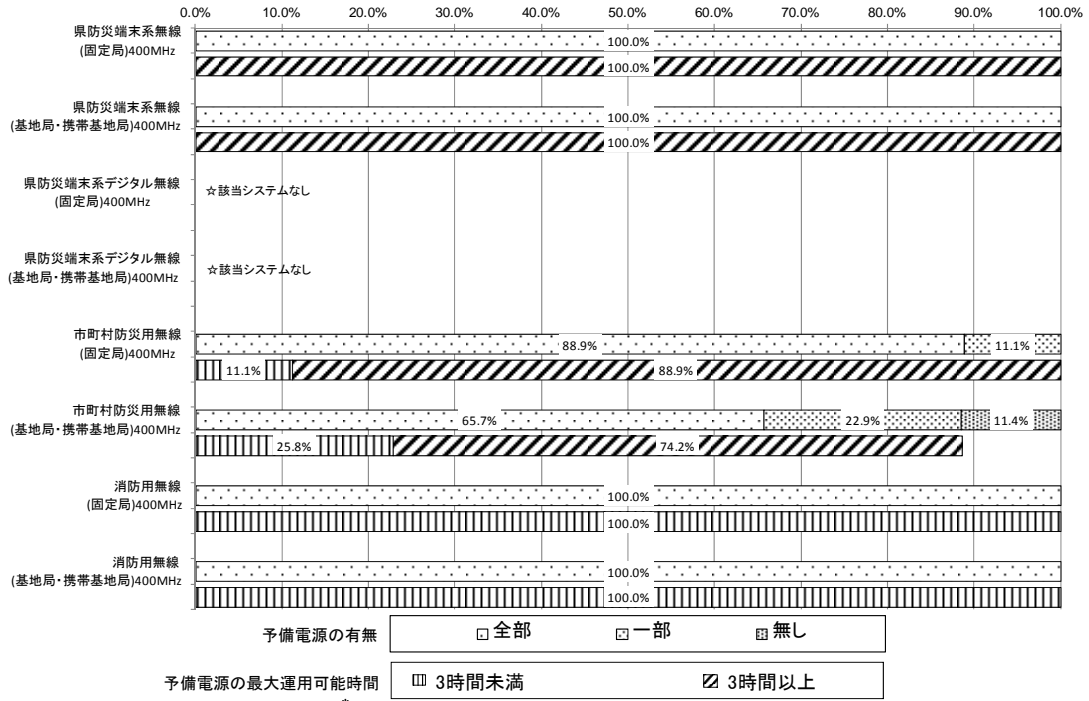


* 【災害・故障時等の具体的な対策の有無】で「全部」又は「一部」を選択したシステム数を母数としたデータとしている。

図表－５－６－１３ 予備電源保有状況及び予備電源の最大運用可能時間【北陸】

	予備電源の有無			予備電源の最大運用可能時間	
	全ての無線局で保有	一部の無線局で保有	保有していない	3時間未満	3時間以上
当周波数帯の合計	69.7%	16.7%	13.6%	21.1%	78.9%
県防災端末系無線	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
県防災端末系デジタル無線	-	-	-	-	-
市町村防災用無線	70.5%	20.5%	9.1%	22.5%	77.5%
消防用無線	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
水防道路用無線	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
道路管理用無線	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	100.0%
ガス事業用無線	50.0%	16.7%	33.3%	0.0%	100.0%
列車無線	75.0%	0.0%	25.0%	16.7%	83.3%
固定多重通信用無線	-	-	-	-	-
その他公共業務用無線	58.3%	16.7%	25.0%	0.0%	100.0%

図表－５－６－１４ 予備電源保有状況及び予備電源の最大運用可能時間
 (県防災端末系無線・県防災端末系デジタル無線・市町村防災用無線・消防用無線)(内訳)【北陸】



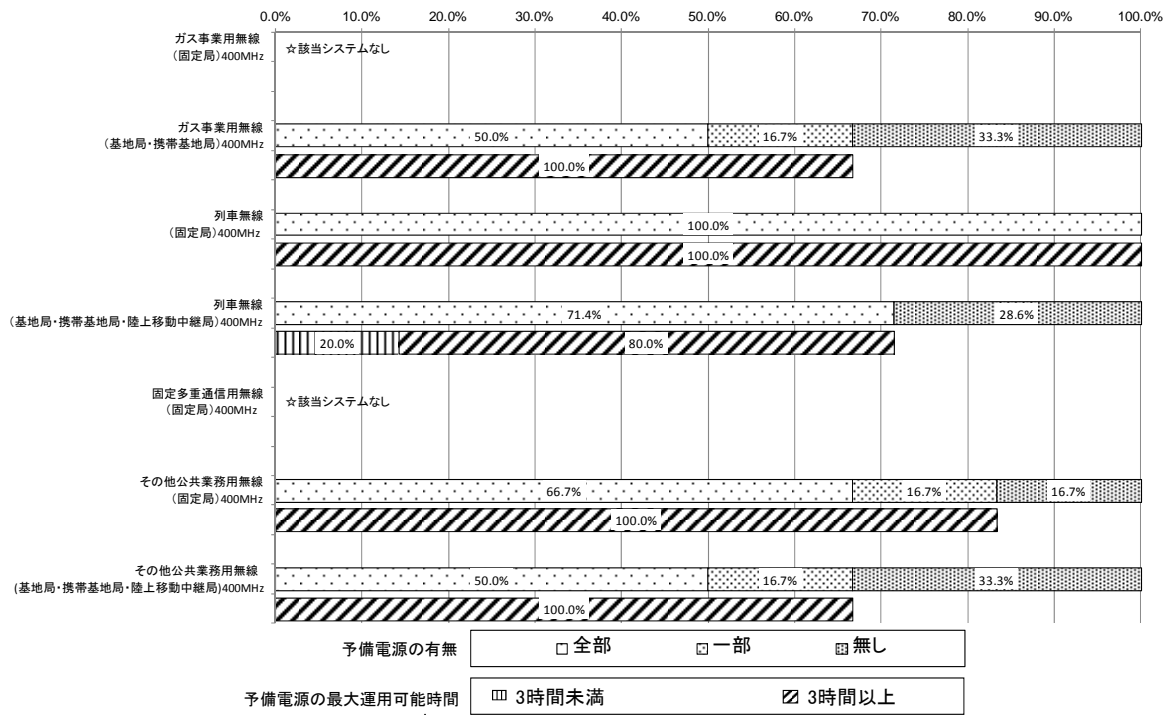
*【予備電源の最大運用可能時間】は【予備電源の有無】で「全て」もしくは「一部」を選択したシステム数を母数とし、その内訳を表示している。

図表－５－６－１５ 予備電源保有状況及び予備電源の最大運用可能時間
 (水防道路用無線・道路管理用無線)(内訳)【北陸】



*【予備電源の最大運用可能時間】は【予備電源の有無】で「全て」もしくは「一部」を選択したシステム数を母数とし、その内訳を表示している。

図表-5-6-16 予備電源保有状況及び予備電源の最大運用可能時間
 (ガス事業用無線・列車無線・固定多重通信用無線・その他公共業務用無線)(内訳)【北陸】



*【予備電源の最大運用可能時間】は【予備電源の有無】で「全て」もしくは「一部」を選択したシステム数を母数とし、その内訳を表示している。

図表-5-6-17 予備電源保有状況及び予備電源の最大運用可能時間(補足)【北陸】

第5周波数帯	予備電源				予備電源の運用可能時間						
	自家発電機	蓄電池	商用電源の複数ルート化	その他	3時間未満	3時間以上10時間未満	10時間以上24時間未満	24時間以上3日未満	3日以上7日未満	7日以上	
当該周波数帯の合計	52	50	2	0	13	29	12	15	3	3	
(各個別システム)											
県防災端末系無線(固定局)400MHz	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	
県防災端末系無線(基地局・携帯基地局)400MHz	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	
県防災端末系デジタル無線(固定局)400MHz	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
県防災端末系デジタル無線(基地局・携帯基地局)400MHz	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
市町村防災用無線(固定局)400MHz	7	9	0	0	1	5	0	4	0	0	
市町村防災用無線(基地局・携帯基地局)400MHz	21	21	1	0	9	9	6	7	0	1	
その他防災無線(固定局)400MHz	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他防災無線(基地局・携帯基地局)400MHz	7	1	0	0	1	2	0	2	1	1	
消防用無線(固定局)400MHz	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	
消防用無線(基地局・携帯基地局)400MHz	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
水防道路用無線(固定局)400MHz	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	
水防道路用無線(基地局・携帯基地局)400MHz	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	
道路管理用無線(固定局)400MHz	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
道路管理用無線(基地局・携帯基地局)400MHz	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ガス事業用無線(固定局)400MHz	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ガス事業用無線(基地局・携帯基地局)400MHz	3	1	0	0	0	2	2	0	0	0	
列車無線(固定局)400MHz	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	
列車無線(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)400MHz	1	4	1	0	1	2	2	0	0	0	
固定多重通信用無線(固定局)400MHz	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他公共業務用無線(固定局)400MHz	4	5	0	0	0	5	0	0	0	0	
その他公共業務用無線(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)400MHz	3	2	0	0	0	1	2	0	0	1	
電気通信業務用移動多重無線(基地局・携帯基地局)400MHz	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
マリンホン(固定局)350MHz	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
マリンホン(基地局・携帯基地局)350MHz	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	

(5) 335.4MHz 超 770MHz 以下の周波数を利用する無線局のデジタル技術の導入予定【北陸】

本周波数区分を利用する陸上・自営（主に公共分野）及び陸上・自営（公共分野以外）の無線局の「デジタル技術の導入予定」に係る集計結果は、次のとおりである。

一部の電波利用システム（「その他公共業務用無線（固定局）400MHz」等）を除き、総体的に「導入予定なし」とする回答率が高い。一方、「将来新しいデジタルシステムについて提示されれば導入を検討予定」とする回答も一定程度あり、明確な移行方針を示せば導入について検討されるものと考えられる。

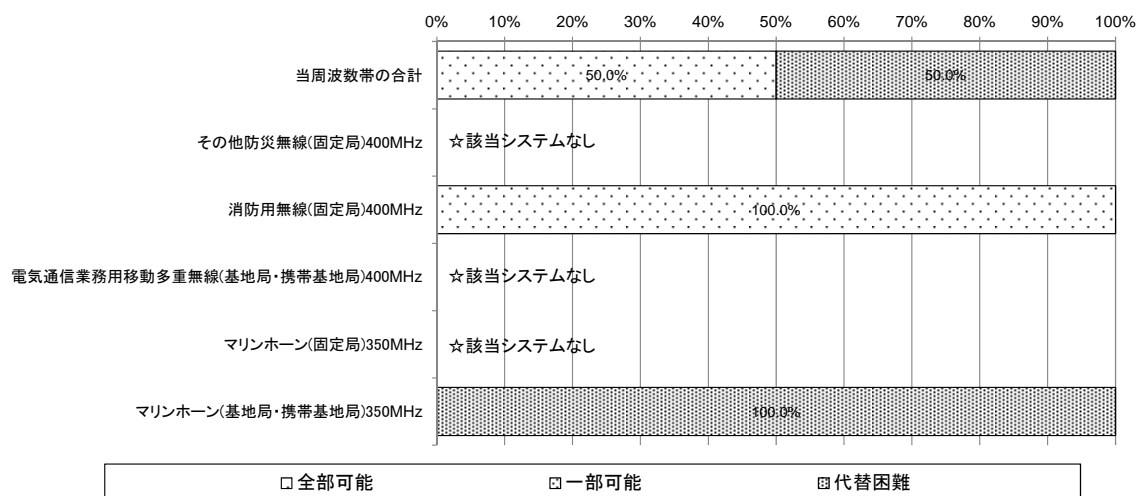
図表-5-6-18 デジタル技術の導入予定【北陸】

	導入済み・導入中		5年以内に導入予定		10年以内に導入予定		導入予定なし	
	割合	システム数	割合	システム数	割合	システム数	割合	システム数
当周波数帯合計	12.2%	5	2.4%	1	0.0%	0	87.8%	36
その他防災無線(固定局)400MHz	-	0	-	0	-	0	-	0
その他防災無線(基地局・携帯基地局)400MHz	0.0%	0	12.5%	1	0.0%	0	87.5%	7
消防用無線(固定局)400MHz	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	100.0%	1
消防用無線(基地局・携帯基地局)400MHz	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	100.0%	1
水防道路用無線(固定局)400MHz	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	100.0%	1
水防道路用無線(基地局・携帯基地局)400MHz	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	100.0%	1
道路管理用無線(固定局)400MHz	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	100.0%	2
道路管理用無線(基地局・携帯基地局)400MHz	-	0	-	0	-	0	-	0
ガス事業用無線(固定局)400MHz	-	0	-	0	-	0	-	0
ガス事業用無線(基地局・携帯基地局)400MHz	16.7%	1	0.0%	0	0.0%	0	83.3%	5
列車無線(固定局)400MHz	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	100.0%	1
列車無線(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)400MHz	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	100.0%	7
固定多重通信用無線(固定局)400MHz	-	0	-	0	-	0	-	0
その他公共業務用無線(固定局)400MHz	50.0%	3	0.0%	0	0.0%	0	66.7%	4
その他公共業務用無線(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)400MHz	16.7%	1	0.0%	0	0.0%	0	83.3%	5
電気通信業務用移動多重無線(基地局・携帯基地局)400MHz	-	0	-	0	-	0	-	0
マリンホン(固定局)350MHz	-	0	-	0	-	0	-	0
マリンホン(基地局・携帯基地局)350MHz	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	100.0%	1

(6) 335.4MHz 超 770MHz 以下の周波数を利用する無線局の移行・代替・廃止に関する予定等【北陸】

- ① 今回調査したシステムについては、他の電気通信サービスへの代替可能性については、「代替可能」と「代替困難」が50%ずつの回答となっている。「代替困難」の理由としては、「代替可能な電気通信手段（有線系を含む。）が提供されていないため」となっている。
- ② 市町村防災用無線については、260MHz 帯に移行すると回答しているものが多く、遅くとも平成34年までに移行するものと考えられる。

図表－５－６－１９ 他の電気通信サービス（有線系を含む）への代替可能性【北陸】



図表－５－６－２０ 他の電気通信サービス（有線系を含む）への代替完了予定時期【北陸】

	平成 23 年度 まで	平成 25 年度 まで	平成 27 年度 まで	平成 29 年度 まで	平成 31 年度 まで	平成 34 年度 まで	平成 35 年度 以降
その他防災無線(固定局)400MHz	-	-	-	-	-	-	-
消防用無線(固定局)400MHz	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
電気通信業務用移動多重無線(基地局・携帯基地局)400MHz	-	-	-	-	-	-	-
マリンホン(固定局)350MHz	-	-	-	-	-	-	-
マリンホン(基地局・携帯基地局)350MHz	-	-	-	-	-	-	-

図表－５－６－２１ 他の電気通信サービス（有線系を含む）への代替が困難な理由【北陸】

	非常災害時等における信頼性が確保できないため		経済的な理由のため		地理的に制約があるため		必要な回線品質が得られないため		代替可能な電気通信手段(有線系を含む。)が提供されていないため		その他	
	割合	システム数	割合	システム数	割合	システム数	割合	システム数	割合	システム数	割合	システム数
当周波数帯合計	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	100.0%	1	0.0%	0
その他防災無線(固定局)400MHz	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0
消防用無線(固定局)400MHz	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0
電気通信業務用移動多重無線(基地局・携帯基地局)400MHz	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0
マリンホン(固定局)350MHz	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0
マリンホン(基地局・携帯基地局)350MHz	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	100.0%	1	0.0%	0

図表－５－６－２２ 県防災端末系無線、県防災端末系デジタル無線、市町村防災用無線の移行・代替・廃止の手段【北陸】

	260 MHz帯のデジタル無線へ移行		60 MHz帯のデジタル無線へ移行		MCA 陸上移動通信へ代替		電気通信事業者が提供する移動無線サービスへ代替		他の無線システムへの移行・代替は行わず廃止		その他	
	割合	システム数	割合	システム数	割合	システム数	割合	システム数	割合	システム数	割合	システム数
当周波数帯合計	46.2%	6	0.0%	0	30.8%	4	7.7%	1	15.4%	2	0.0%	0
県防災端末系無線(固定局)400MHz	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0
県防災端末系無線(基地局・携帯基地局)400MHz	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0
県防災端末系デジタル無線(固定局)400MHz	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0
県防災端末系デジタル無線(基地局・携帯基地局)400MHz	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0
市町村防災用無線(固定局)400MHz	50.0%	2	0.0%	0	0.0%	0	25.0%	1	25.0%	1	0.0%	0
市町村防災用無線(基地局・携帯基地局)400MHz	44.4%	4	0.0%	0	44.4%	4	0.0%	0	11.1%	1	0.0%	0

(7) 勘案事項

- ① 電波に関する技術の発達の動向
第4章参照。

② 電波に関する需要の動向

400MHz帯を使用する簡易無線局数の増加に牽引され、本周波数帯のアマチュア局を除く局数は、やや増加傾向にあり、これは今後も続くものと考えられる。

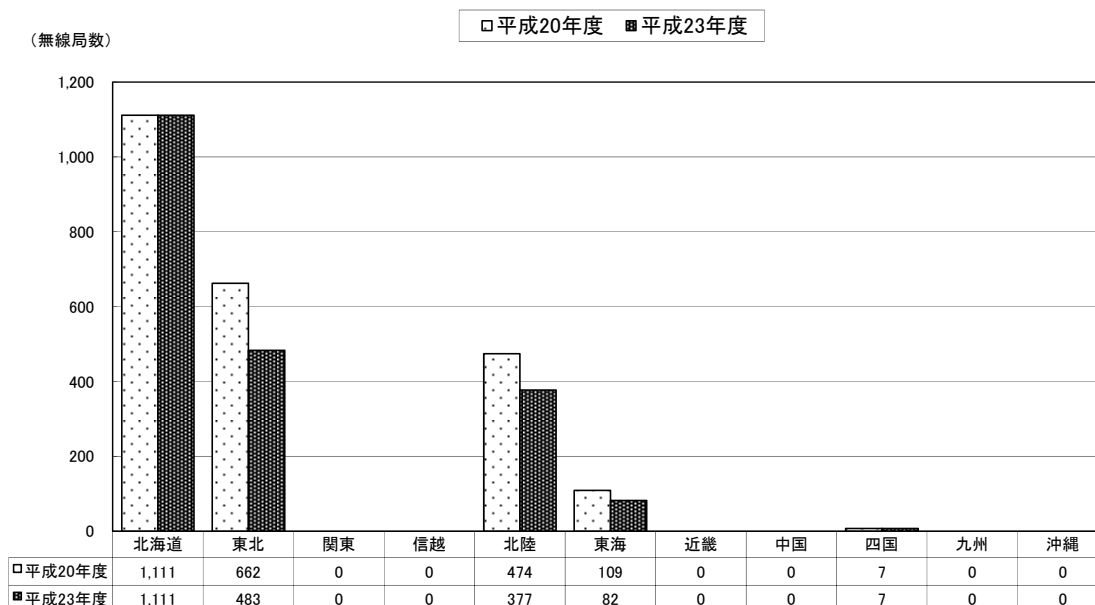
本周波数帯は、移動通信に適した電波伝搬特性を有するとともに無線設備の小型化が容易であることから、今後も一定の需要が見込まれる。

近年、スマートフォン等の移動通信システムの普及に伴い、急増するトラヒック対策として、移動通信システムの周波数確保が喫緊の課題となっている。710-770MHz帯においては、平成24年7月25日以降、地上アナログテレビジョン放送のデジタル化に伴い空き周波数帯となるため、770-806MHz帯の隣接周波数帯域を使用する既存無線局(FPU及び特定ラジオマイク)の周波数移行を実施することにより、700MHz帯に新たに携帯無線通信システム及びITS(高度道路交通システム)の周波数を確保したところであり、今後、700MHz帯携帯無線通信システムにおいては、3者の電気通信事業者が参入することとなる予定である。

また、地上デジタルテレビジョン放送のホワイトスペースを利用して、スタジアムや美術館の中、商店街等の小規模のエリアを対象としたイベント情報、観光情報、地域交通情報等のローカル情報を放送するエリア放送型システムが平成24年4月2日に導入されるとともに、劇場やイベントで使用される特定ラジオマイクの導入が計画され、今後様々なシステムの導入が計画されている。

その他、350MHz帯を使用するマリンホーンについては、その使用に地域的な偏在があるとともに、無線局数についても減少傾向にある。また、列車の安全走行への関心の高まりから列車制御用システムの導入や列車内のブロードバンドシステムの普及から列車用には需要が見込まれる。

図表－５－６－２６ マリンホーンの無線局数の推移（各総合通信局等の比較）



③ 周波数割当ての動向

平成 23 年 7 月 24 日をもって北陸管内のアナログ放送が終了し、デジタル放送への移行が完了した。なお、デジタル放送の移行後に、周波数の有効利用の観点から石川県内の七尾中継局の一部について周波数の変更対策（リパック）を行い、平成 23 年 11 月 20 日をもって対策を完了した。

また、周波数割当ての基本方針を踏まえ 710MHz から 770MHz の周波数帯の見直しを実施し、755MHz から 765MHz までを高度道路交通システム（ITS）に割り当てることとした。

（８） 評価

本周波数帯は、防災行政無線、公共分野の自営通信、放送（デジタル TV 放送）等、多様で重要な電波利用システムに利用されるとともに、アマチュア無線、簡易無線、タクシー無線等にも広く利用されている。

アマチュア無線を除く無線局数はやや増加傾向にあり、これらの電波利用システムの重要性から判断すると、適切に利用されているものと認められる。

地上テレビジョン放送のデジタル化後に空く周波数帯を、ITS 及び携帯電話等の電気通信業務用、特定ラジオマイクとして利用することとしていることから、これらの新しい電波利用システムの円滑な導入を図ることが適当である。

なお、個別の電波利用システムに関する評価は以下のとおりである。

350MHz 帯を使用するマリンホーンについては、地域的な偏在があるものの利用者数に変化がなく有効に利用されている。

400MHz 帯を使用するアナログ方式のタクシー無線については、タクシー無線の需要増を吸収しつつ、周波数の有効利用を図るため、デジタル化を推進していること

ろであり、デジタル化の状況が2割程度であることから、平成28年5月31日までにデジタル方式等へ移行することが適当である。

400MHz帯を使用するアナログ方式の簡易無線は、周波数割当計画に示す方針に基づき、平成34年11月30日までにデジタル方式に移行することが適当である。

400MHz帯を使用する防災行政無線については、デジタル化による防災行政無線の周波数の統一の観点から、260MHz帯への移行を促進するとともに、現在、400MHz帯を使用している防災行政用無線の無線機器については、その耐用年数に従い、自然減としていくことが適当である。

400MHz帯を使用するAVMサインポストシステムについては、無線局（無線標定陸上局）数が「0局」であり、今後も開設される見込みがないことから、当該システムへの周波数の割当てを見直しすることが適当である。

列車の安全走行への関心の高まりから列車制御システムの高度化が望まれていることから、400MHz帯の割当てを検討することが適当である。

列車のブロードバンドシステムの普及を踏まえて周波数幅の見直しを行うことが適当である。

400MHz帯を使用する医療用テレメーターについては、国際的に双方向通信化などの高度化に向けた周波数共用条件等を検討していくことが適当である。

地上デジタルテレビジョン放送用周波数帯のホワイトスペースを利用した特定ラジオマイク、エリア放送、センサーネットワーク、災害向け通信システム等^(注)については、既存無線局との共用のための運用調整等を明確にしながら実用化を図ることによって周波数の有効利用を促進していくことが適当である。

(注) このほかホワイトスペースを利用するシステムとして無線ブロードバンドシステム等、様々なシステムの導入の検討が想定される。

本周波数帯を使用する「陸上・自営」の電波利用システムについて、アナログ方式を採用している無線機器は、周波数の有効利用を図る観点から、デジタル化や狭帯域化を促進していくことが望ましい。